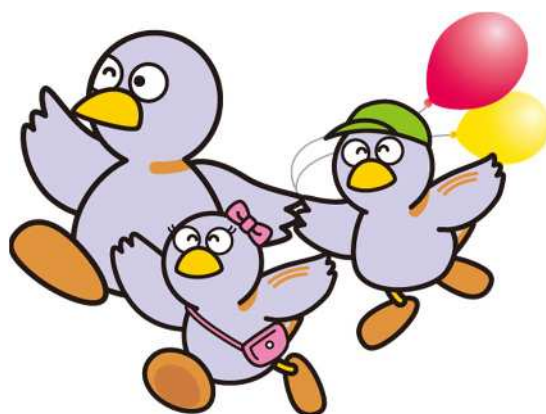




彩の国
埼玉県

事業概要

令和7年度



埼玉県本庄保健所

目 次

第1編 管内の概況

1	管内の概況	1
2	管内の面積・人口・世帯数	2
3	人口	
	(1)管内人口の推移	3
	(2)管内の人口構成	4

第2編 本庄保健所の概要

1	沿革	6
2	業務	7
3	組織	8
4	事務分掌	9

第3編 事業概要

第1章 総務・地域保健推進担当

1	地域保健医療計画の推進	
	(1)埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会	10
	(2)救急医療	
	ア 救急医療体制	11
	イ 児玉地域救急医療対策協議会	12
	(3)在宅医療	12
	(4)災害保健医療体制の充実・強化	
	ア 地域災害保健医療対策会議	13
	イ 地域災害保健医療調整会議	13
2	医務	
	(1)医療資源	
	ア 医療施設数及び病床数	13
	イ 医療従事者数（従業地別）	14
	(2)立入検査	14
	(3)医療法人	14
	(4)医療安全	15
3	実習生・研修医の受入れ	
	(1)実習生	15
	(2)臨床研修医・歯科医	15
4	衛生免許	16
5	統計	17

第2章 保健予防推進担当

1	母子保健対策	
	(1)母と子の健康を守るために	
	ア 結核児童療育医療給付制度	18

イ	子どもの心の健康相談事業	18
ウ	保健所別母子保健連携調整会議	18
エ	長期療養児教室	19
オ	母子保健指導状況	19
カ	妊娠期からの虐待予防強化事業	19

2 感染症予防対策

(1) 結核を予防するために

ア	感染症法による結核の定期健康診断実施状況	21
イ	感染症法による接触者健康診断実施状況	22
ウ	感染症法による管理検診実施状況	22
エ	市町別新登録者数	22
オ	年齢階級別新登録者数	23
カ	市町別総登録者数	24
キ	年齢階級別総登録者数	24
ク	結核相談・保健指導	25

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への対応	25
---	---------------------------	----

(3) その他の感染症を予防するために

ア	感染症発生届（結核を除く）受理件数	25
イ	行政検査実施状況	26
ウ	疫学調査実施状況	26

(4) 感染症診査協議会について

(5) エイズ及びその他の性感染症を予防するために

ア	エイズ及び性感染症検査実施状況	27
イ	エイズ抗体検査実施状況	27
ウ	エイズ及び性感染症相談受付状況	28
エ	普及啓発	28

(6) 肝炎治療医療費助成について

ア	肝炎治療受給者証交付申請件数	28
---	----------------	----

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

ア	陽性者フォローアップ事業利用者件数	28
イ	検査費用助成事業申請件数	28

(8) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

ア	参加者証交付申請	29
イ	参加者証交付	29
ウ	償還払請求手続	29

(9) 管内関係機関緊急連絡網整備

(10) 会議・研修会・訓練等

ア	本庄保健所管内感染症連絡会議	29
イ	令和6年度本庄保健所感染症研修会	29
ウ	令和6年度本庄保健所管内新興感染症対策訓練	30
エ	令和6年度所内職員向け感染症対策訓練	30

3 難病等の医療福祉対策

(1) 指定難病等の医療給付

- ア 難病等医療費公費負担申請状況 31
- イ 特定疾患医療給付対象者数 31

(2) 小児慢性特定疾病医療費助成受給者数 34

(3) 難病患者地域支援事業

- ア 日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会 35
- イ 本庄保健所埼玉県難病講演会 35
- ウ 難病相談業務北部ブロック会議 36
- エ 在宅難病患者支援従事者研修会 36
- オ 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会 36
- カ 家庭訪問・面接・電話による保健指導 37

4 栄養・健康づくり対策

(1) 栄養指導 38

(2) 栄養・健康づくり対策の推進

- ア 地域・職域連携推進事業について 38
- イ 食育推進事業について 40
- ウ 食品表示活用に関する取組 42
- エ 給食施設指導 42
- オ 埼玉県健康づくり協力店 43
- カ 健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援 . . 43
- キ 国民健康・栄養調査 43

(3) 受動喫煙防止のための取組 43

5 精神保健福祉対策

(1) 心の健康を守るために

- ア 精神科医療（精神科受診）に関する対応等 45
- イ 精神保健福祉に関する相談、訪問等 46

(2) 精神保健福祉に関する連絡調整等

- ア 精神保健に関する連絡調整会議 46
- イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業 47
- ウ 措置入院者退院後支援事業 47

(3) 心の健康づくりに関する普及啓発・研修等

- ア 普及啓発、研修等 48
- イ ひきこもり相談事業 48

(4) 市町事例検討会への支援や協力組織等への支援

- ア 市町事例検討会 49
- イ 関係機関事例検討会 49
- ウ 本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会） 49
- エ NPO法人 古太萬の会 49

(5) 精神保健福祉業務県北ブロック会議 49

6	歯科保健対策	
	(1) 歯の健康を守るために	
	ア 保健所歯科口腔保健連携会議	50
7	原爆被爆者対策	
	(1) 原爆被爆者対策申請件数	51
8	保健師等の人材育成に関すること	
	(1) 県・市町村保健師連絡調整会議	52
	(2) 研修等	52

第3章 生活衛生・薬事担当

1	食品衛生	
	(1) 食品衛生法関係営業許可施設数等	53
	(2) 食品衛生法関係営業届出施設数	54
	(3) 食品衛生講習会等の実施状況	55
	(4) 食中毒の発生状況	55
2	狂犬病予防	
	(1) 登録頭数と注射済票交付数	56
	(2) 苦情・相談件数	56
	(3) 犬の収容状況	56
3	動物の愛護及び管理	
	(1) 第一種動物取扱業登録数	57
	(2) 第二種動物取扱業届出施設数	57
	(3) 特定動物飼養・保管許可施設	57
4	環境衛生・水道	
	(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数	58
	(2) 水道事業と水質検査	
	ア 水道関係施設数	58
	イ 水質検査受付件数	58
5	薬事衛生	
	(1) 薬務	
	ア 薬事関係施設	59
	イ 毒物劇物関係施設	59
	(2) 麻薬等関係業務	60
	(3) 薬物乱用防止	60
	(4) 献血の推進	60

参考資料

1	人口動態統計	
	(1) 総覧	62
	(2) 管内の年次推移	63
	(3) 出生	64
	(4) 死亡	65
	(5) 乳児死亡	66
	(6) 婚姻	67
	(7) 離婚	68

2	埼玉県北部地域保健医療協議会名簿	69
3	埼玉県北部地域医療構想調整会議委員名簿	70
4	本庄保健所感染症診査協議会委員名簿	71
5	本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿	71
6	公衆衛生団体一覧表	72
7	市町役場・保健センター所在地	73
8	保健所健康相談日程	73
9	保健所検査受付日程	73
10	歴代保健所長	74
	埼玉県本庄保健所案内図	

第1編 管内の概況

1 管内の概況

本庄市、児玉郡は埼玉県北西部、東京都心から80km圏にあり、北は利根川、西は神流川を境に群馬県と隣接し、南西部は山間地、中央部は丘陵地帯、北部は平坦な地形で、山林と田園地帯が広がる地域です。

管内は本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町からなり、総面積は199.68km²、人口は13.1万人で、平成17年の14.1万人をピークに年々減少しています。

利根川と神流川による肥沃な土地は、米麦、野菜をはじめ梨やブルーベリーなど果樹の栽培が盛んで地域の農業を支えています。また、児玉工業団地、本庄いまい台産業団地を中心としたエリアでは商工業の集積も進んでいます。

平成16年に開業した上越新幹線本庄早稲田駅周辺では、本庄早稲田リサーチパーク地区の整備や多くの商業施設が立地され、関越自動車道では平成27年12月に上里スマートICが開通、平成31年3月に寄居スマートIC下り線、令和3年3月には上り線が開通し、以前にも増して交通の利便性が向上し、交通の要として、北関東の玄関口の役割を担っています。

緑豊かな自然環境に恵まれ地域資源の豊富な地域ですが、高齢化率は30.4%と県平均の27.0%を上回り、合計特殊出生率は1.02と県平均の1.14を下回り、依然として、少子高齢化が急速に進むという課題に直面しています。

(管内略図)



2 管内の面積・人口・世帯数

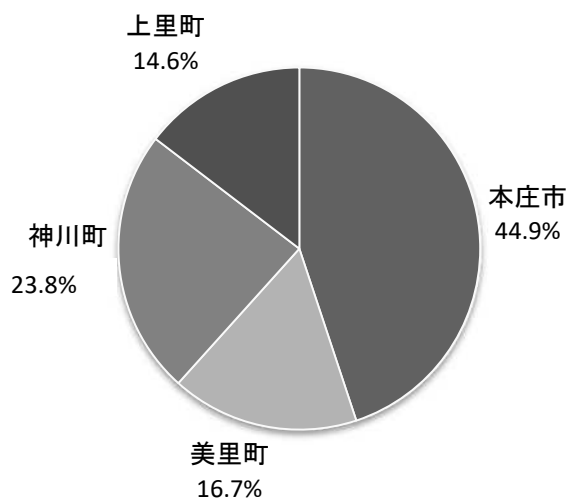
令和7年1月1日現在

区 分	面 積 (K m2)	人 口			世 帯 数 (世帯)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	
埼玉県	3,797.75	7,374,298	3,677,267	3,697,031	3,555,025
管内	199.68	130,757	65,617	65,140	60,793
本庄市	89.69	76,783	38,444	38,339	36,521
美里町	33.41	10,685	5,404	5,281	4,585
神川町	47.40	12,759	6,536	6,223	5,951
上里町	29.18	30,530	15,233	15,297	13,736

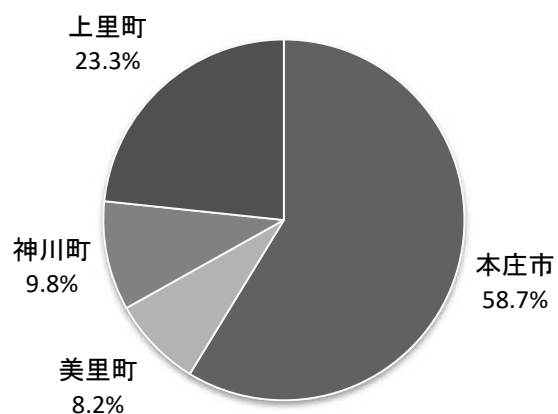
※ 人口、世帯数は、埼玉県総務部統計課資料〔埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告〕による。

※ 面積は、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」による。

市町別面積割合



市町別人口割合



３ 人 口

(1) 管内人口の推移

管内の人口の伸び率は、過去４５年間（昭和５５年～令和７年）で１３．７％、年平均０．３２％でした。

同期間における埼玉県全体の伸び率は、３８．３％、年平均０．８５％、全国は伸び率５．５％、年平均０．１３％でした。

全国・埼玉県及び管内市町村の人口推移（昭和５５年の人口を１００とした場合）

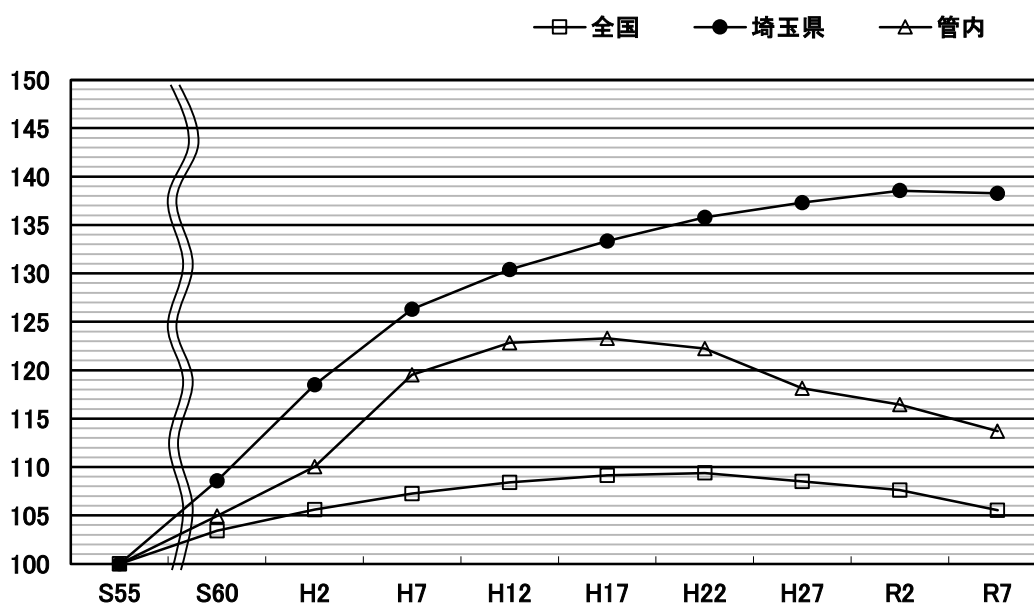
区 分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
全 国	100	103.4	105.6	107.3	108.4	109.1	109.4	108.5	107.6	105.5
埼玉県	100	108.6	118.5	126.3	130.4	133.3	135.8	137.3	138.6	138.3
管 内	100	104.9	110.0	119.5	122.8	123.3	122.2	118.2	116.5	113.7
本庄市	100	104.5	108.2	114.4	115.1	114.8	113.8	109.7	108.6	106.6
美里町	100	103.4	105.6	110.4	110.8	108.7	105.9	103.0	100.5	95.9
神川町	100	103.6	111.0	123.7	131.1	130.2	122.4	115.3	111.0	104.8
上里町	100	110.9	123.2	145.8	155.1	160.6	162.3	159.6	157.6	155.2
児玉町	100	101.8	104.5	111.4	115.4	115.3	(平成18年1月10日本庄市と合併)			
神泉村	100	101.6	99.2	93.7	98.2	93.9	(平成18年1月1日神川町と合併)			

※ 全国人口は、総務省統計局人口推計による。

※ 埼玉県・管内・市町村人口は、埼玉県総務部統計課資料[埼玉県町(丁)別人口調査結果報告]による。

管内市町の人口推移

昭和５５年の人口を１００とした場合



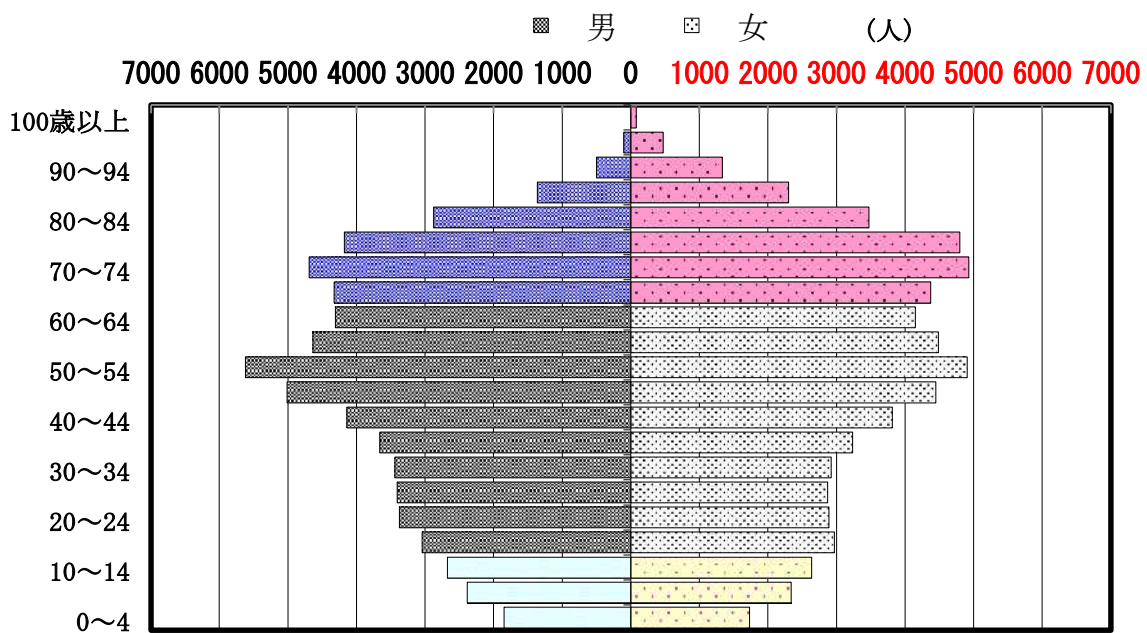
(2) 管内の人口構成

令和7年1月1日現在の管内人口は、130,757人で、前年同期と比べると784人減少しました。5歳年齢階層で見ると、下図のように、いわゆる「つぼ型」になっています。

ア 管内の階層別人口(5歳階級)

年齢/階層	総数	男	女	年齢/階層	総数	男	女
100以上	83	6	77	45～49	9,462	5,015	4,447
95～99	576	106	470	40～44	7,958	4,142	3,816
90～94	1,833	501	1,332	35～39	6,893	3,660	3,233
85～89	3,666	1,365	2,301	30～34	6,361	3,439	2,922
80～84	6,348	2,876	3,472	25～29	6,280	3,408	2,872
75～79	8,975	4,179	4,796	20～24	6,264	3,374	2,890
70～74	9,620	4,695	4,925	15～19	6,013	3,042	2,971
65～69	8,703	4,331	4,372	10～14	5,310	2,676	2,634
60～64	8,460	4,310	4,150	5～9	4,722	2,387	2,335
55～59	9,121	4,633	4,488	0～4	3,583	1,852	1,731
50～54	10,526	5,620	4,906	合計	130,757	65,617	65,140

管内の年齢階層別人口

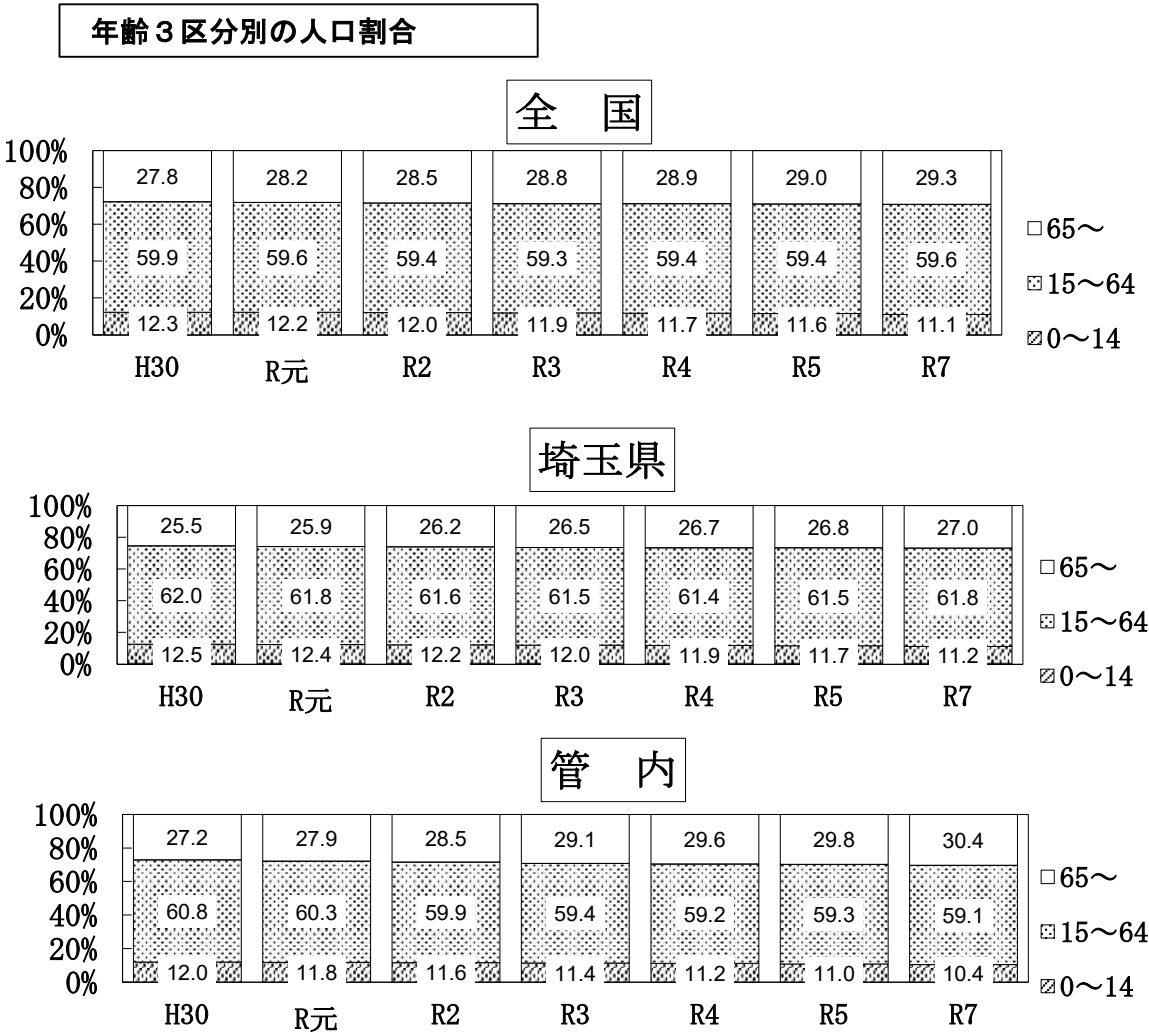


イ 管内の階層別人口(3区分別人口)

年齢3区分別人口の全人口に占める割合は、15歳未満の年少人口が全国11.1%、本県11.2%、管内10.4%、15歳以上64歳未満の生産年齢人口が、全国59.6%、本県61.8%、管内59.1%、65歳以上の老年人口が全国29.3%、本県27.0%、管内30.4%となっています。毎年、人口、年少人口の割合が減少するとともに、老年人口の割合が増加しています。

年齢3区分別人口		令和7年1月1日現在						
区 分		全 国	埼玉県	管内	本庄市	美里町	神川町	上里町
年少人口	0～14歳	137,420,000	826,318	13,615	8,210	1,075	1,098	3,232
生産年齢人口	15～64歳	736,120,000	4,559,459	77,338	45,705	5,938	7,324	18,371
老年人口	65歳～	361,970,000	1,988,521	39,804	22,868	3,672	4,337	8,927
	75歳以上 (再掲)	276,770,000	1,149,383	21,481	12,535	1,976	2,262	4,708
計		1,235,520,000	7,374,298	130,757	76,783	10,685	12,759	30,530

※ 全国人口は、総務省統計局人口推計による。
※ 埼玉県・管内・市町人口は、埼玉県総務部統計課資料〔埼玉県町（丁）別人口調査結果報告〕による。



第2編 本庄保健所の概要

1 沿革

昭和	19年	当時の本庄町仲町中山道沿いの開業医井田正文氏の建物の一部を借り受けて、保健所開設の準備にかかる。	
20年	3月	県内10番目の保健所として業務を開始する。児玉郡一円2町19か村を所管し、職員数は9人であった。	
22年	9月	新たに保健所法が施行され、新庁舎設立の機運に恵まれたので建設用地の選定にかかる。	
22年	11月	埼玉県衛生部新設される。	
23年	3月	本庄町の開業医福島茂夫氏の敷地寄贈により、保健所新庁舎を本庄市前原1丁目8番12号の現在地に建設することに決定される。	
23年	5月	警察所管であった衛生関係行政事務が保健所に移管される。	
24年	12月	保健所新庁舎落成移転する。(第1次庁舎木造2階建)	
25年	1月	庶務課、衛生課、予防課の3課制が敷かれる。	
25年	12月	保健所長公舎落成、引続き車庫、倉庫、犬舎設置される。	
33年	9月	犬魂霊碑落成し除幕式を行う。	
39年	4月	次長制が敷かれる。	
40年	5月	保健婦業務が予防課から分かれ保健婦室が新設される。	
46年	3月	現在の庁舎が新築落成する。(旧庁舎を取り壊し同一敷地内に建設)	
48年	7月	庶務課から業務が分かれ、計画課が新設される。	
51年	9月	保健婦室が保健婦課となる。	
54年	4月	食品監視・試験検査業務が深谷保健所に移管される。	
54年	5月	日本公衆衛生協会から衛生教育奨励賞を受賞する。	
57年	4月	産業廃棄物業務が熊谷保健所に移管される。	
平成	3年	4月	計画課業務が庶務課と統合され、地域保健医療計画作成のための地域保健企画担当が設置される。
	5年	4月	技術次長が配属される。
	6年	3月	高齢者にやさしい施設としてエレベーター設備が整備される。
	8年	4月	技術次長制は廃止される。
	9年	3月	平成9年度組織改正に伴い大会議室を改造し、児玉福祉事務所を本庄地方庁舎(本庄市朝日町1丁目4番6号)から移し、新たに庁舎北側に大会議室が増築される。
	9年	4月	組織改正により課制からグループ制になり、庶務担当、地域保健推進担当、保健予防推進担当、生活衛生・薬事担当が設置される。また、福祉業務との連携を図るため、児玉福祉保健総合センターが設置される。
	10年	4月	衛生部と福祉部が統合され、健康福祉部となる。

平成11年 4月 福祉保健総合センター設置条例施行により児玉福祉保健総合センター内に本庄保健所が置かれることとなる。

17年 4月 組織改正により、健康福祉部が保健医療部と福祉部に分割され、保健医療部の地域機関となる。

18年 4月 計画推進担当は、計画推進・指導監視担当と名称が変更される。

19年 4月 計画推進・指導監視担当は、計画推進担当と名称が変更される。

22年 4月 福祉保健総合センターが廃止され、児玉福祉保健総合センターは本庄保健所と北部福祉事務所に再編される。本庄保健所は、総務・地域保健推進担当、保健予防推進担当及び生活衛生・薬事担当の3担当制となる。

2 業務

〔必須事業〕（埼玉県行政組織規則第25条の2）

- （1）地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。
- （2）人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。
- （3）栄養の改善及び食品衛生（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- （4）住宅、水道、下水道その他の環境の衛生に関すること。
- （5）医事及び薬事に関すること。
- （6）保健師に関すること。
- （7）公共医療事業の向上及び増進に関すること。
- （8）母性及び乳幼児並びに老人の保健に関すること。
- （9）歯科保健に関すること。
- （10）精神保健及び精神障害者の福祉に関すること。
- （11）治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関すること。
- （12）結核、感染症その他の疾病の予防に関すること。
- （13）衛生上の簡易な試験及び検査（と畜検査員又は食鳥検査員の行う検査を除く。）に関すること。
- （14）狂犬病予防及び動物愛護管理に関すること。
- （15）クリーニング師、調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験及び免許、登録販売者の試験及び登録、毒物劇物取扱者の試験並びに栄養士及び診療エックス線技師の免許に関すること（試験にあっては合格証明書の交付に係るもの、免許にあっては登録並びに免許証の交付及び書換えに係るもの、登録にあっては登録並びに登録証の交付及び書換えに係るものに限る。）。
- （16）地域において包括的な保健、医療、介護及び福祉サービスを提供するための関係機関等の連携の確保に係る調整に関すること。
- （17）食品表示法に基づく事務（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- （18）住宅宿泊事業法に基づく事務（宿泊者の衛生の確保に係るものに限る。）に関すること。
- （19）受動喫煙防止対策に関すること。
- （20）農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく事務（農林水産物又は食品（厚生労働大臣を主務大臣とするものに限る。）に係る事務のうち、食品関係営業施設（と畜場及びと畜場に併設する食肉処理業の施設を除く。）に係る衛生証明書の発行及び適合施設の認定等に限る。）に関すること。
- （21）そのほか、地域住民の健康の保持及び増進に関すること。

〔任意事業〕（地域保健法第6条、7条、8条）

- （1）地域保健等に関する企画、調整、指導及び必要な事業を行う

- (2) 所管区域に関する情報を収集し、整理し、及び活用すること
 (3) 所管区域内の市町の地域保健対策の実施に関し、市町相互間の連絡調整を行い、及び市町の求めに応じ、技術的助言、市町職員の研修その他必要な援助を行うこと

〔熊谷保健所が所管する事務〕

以下の事務については、本庄保健所管内の市町（本庄市・美里町・神川町・上里町）について熊谷保健所が管轄している。

○ **食品関係営業に関する事務（埼玉県行政組織規則第28条）**

食品関係営業に係る監視、指導、報告徴収、立入検査及び収去に関する事務並びに許可の取消しに関する事務（食中毒に係るものを除く）。

○ **総合調整を行う拠点保健所としての事務（埼玉県保健所運営要領）**

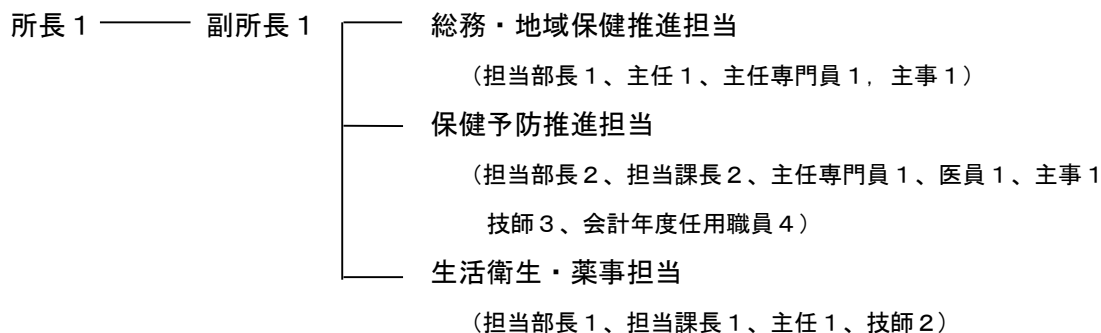
- (1) 保健所の所管区域を越える広域的な健康危機管理体制の構築
 (2) 健康危機管理に関する情報の収集、管理、分析及び各保健所の危機管理能力の強化支援
 (3) 医事における立入検査及び指導業務に対する専門的かつ技術的な支援
 (4) 食品衛生における監視指導及び検査等の専門的かつ技術的な業務の推進
 (5) 保健所間及び福祉関係部署との綿密な連携体制の推進
 (6) 上記(1)～(5)までに掲げる機能を推進するための施策の企画及び調整

3 組織

【組織】

令和7年4月1日

【現員 25名】



- 副所長、総務・地域保健推進担当の担当部長、主任は
北部福祉事務所の副所長、担当部長、主任を兼務
- 保健予防推進担当の担当部長1名は、熊谷児童相談所担当部長を兼務
- 保健予防推進担当の主任専門員1名は、精神保健福祉センター主任専門員を兼務

【現員】職種別

合 計	医 師	薬剤師	獣医師	保健師	管 理 栄養士	精神保健 福祉指導職	一 般 事 務
25	2	3	2	6	1	1	10

4 事務分掌

令和7年4月1日現在

本 庄 保 健 所	総務・地域保健推進担当	○ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関する事。 ○ 経理に関する事。 ○ 公有財産及び物品の取得、管理及び処分に関する事。 ○ 調理師、栄養士等の免許等に関する事。 ○ 表彰に関する事。 ○ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関する事。 ○ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。 ○ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関する事。 ○ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む。）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関する事。 ○ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事。 ○ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。 ○ 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関する事。 ○ 圏域別取組の作成及び取組の推進に係る企画・調整並びに医療提供体制の確保に関する事。 ○ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談（埼玉県虐待禁止条例に基づく通報の対応含む）等の医事に関する事。 ○ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事。 ○ 地域包括ケアシステムづくりの推進に関する事。 ○ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関する事。 ○ 調査・研究事業の調整に関する事。 ○ 学生実習の受入れ調整に関する事。 ○ 広聴広報の調整に関する事。 ○ ホームページの運用に関する事。 ○ 福祉事務所との総務事務に関する連絡調整事務。
	保健予防推進担当	○ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関する事。 ○ 健康相談の実施に関する事。 ○ 健康教育の企画・実施に関する事。 ○ 専門的母子保健に関する事。 ○ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関する事。 ○ 栄養成分表示に関する事。 ○ 受動喫煙防止対策に関する事。 ○ 歯科保健に関する事。 ○ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する事。 ○ 難病対策及び被爆者の援護等に関する事。 ○ 結核・感染症対策に関する事。 ○ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町村事業に対する専門的かつ技術的支援等に関する事。 ○ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関する事。 ○ 児童虐待予防・防止に関する事。 ○ 不妊治療の支援に関する事。 ○ 石綿健康被害対策に関する事。 ○ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関する事。 ○ 学生実習の受入れに関する事。
	生活衛生・薬事担当	○ 食品営業許可並びに食品営業施設等の監視又は指導及びHACCPに沿った衛生管理に関する事。 ○ 食中毒処理等に関する事。 ○ 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関する事。 ○ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関する事。 ○ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関する事。 ○ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関する事。 ○ 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関する事。 ○ 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関する事。 ○ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関する事。 ○ 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関する事。 ○ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関する事。 ○ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関する事。 ○ 特定動物の許可、監視・指導等に関する事。 ○ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関する事。 ○ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関する事。 ○ 温泉利用の指導に関する事。 ○ 遊泳用プールの指導に関する事。 ○ 化製場等の許可、監視・指導等に関する事。 ○ 輸出する食品等の衛生証明書の発行及び食品等の輸出を行う施設の監視・指導等に関する事。

※ 本表は、埼玉県保健所運営要領(令和7年4月1日施行)を参考に作成した。

第3編 事業概要

第1章 総務・地域保健推進担当

1 地域保健医療計画の推進

(1) 埼玉県北部地域保健医療協議会、埼玉県北部地域医療構想調整会議

医療法第30条の4に基づく第7次埼玉県地域保健医療計画の一部として、北部地域保健医療計画が策定されています。(計画期間 令和6年度～令和11年度)

北部地域保健医療計画は、北部保健医療圏の市町、保健医療関係団体等との合意に基づく北部地域の保健医療体制の基本方向を示すものです。

北部保健医療圏では、計画の推進や圏域の課題などについて協議する場として「北部保健医療圏地域保健医療協議会」を設置していましたが、「埼玉県地域医療構想」(埼玉県地域保健医療計画の一部として平成28年10月に策定)の推進のための協議の場としての役割も持たせた「埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会」へと平成28年12月に改編しました。

令和4年度からは、「北部地域保健医療協議会」と「北部地域医療構想調整会議」に分割し、それぞれの役割に特化した協議を行っています。

また、北部保健医療圏には、北部(東)保健医療圏(熊谷市、深谷市、寄居町)と北部(西)保健医療圏(本庄市、美里町、神川町、上里町)の副次圏が設定されています。

＜北部地域保健医療協議会＞

日 時	令和6年5月(1回目)、令和7年3月(2回目)
場 所	書面開催
主 内 容	1 圏域別取組(第8次計画)の策定について 2 圏域別取組(第7次計画)の実績について 3 圏域別取組(第8次計画)の計画について

＜北部地域医療構想調整会議＞

日 時	令和6年9月(1回目)、12月(2回目)、令和7年3月(3回目)
場 所	オンライン会議(1回目、2回目)、書面開催(3回目)
主 内 容	1 圏域における取組(圏域別フェースシート等)について 2 医療機関対応方針の協議・検証について 3 病床機能転換促進事業について 4 紹介受診重点医療機関に係る協議について 5 北部構想区域対応方針について

＜構成員＞

医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関(急性期、回復期、慢性期、精神科)、看護協会、保険者協議会、子育て支援団体、食生活改善推進員協議会、管内市町、消防本部、保健所

(2) 救急医療

ア 救急医療体制

救急医療体制は患者の状況に応じて、第一次（初期）、第二次、第三次の三段階に体系化されています。

管内の市町には、児玉郡市広域消防本部の中央消防署、本庄分署、美里分署、児玉分署、神川分署、神泉分署及び上里分署の7か所があり、救急隊が配置されています。

(7) 初期救急医療体制（令和7年4月1日現在）

休日急患センター ———— 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所
在宅当番医 ————— 本庄市児玉郡医師会

(4) 第二次救急医療体制（令和7年4月1日現在）

病院群輪番方式 ————— 児玉地区 <1市3町>
S55.10.1 運用開始

岡病院（本庄市）
本庄総合病院（本庄市）
青木病院（本庄市）
児玉中央病院（本庄市）
鈴木外科病院（本庄市）
本庄駅前病院（本庄市）

小児救急医療支援事業 ———— 児玉地区 <1市3町>
H16.4.1 運用開始 ———— 熊谷・深谷地区 <3市1町>

熊谷総合病院（熊谷市）
行田総合病院（行田市）
深谷赤十字病院（深谷市）

群馬県内病院の小児二次救急輪番支援（令和6年度実績）

管内の1市3町を通じて、公立藤岡総合病院及び伊勢崎市民病院に対する補助を実施。

(5) 第三次救急医療体制（令和7年4月1日現在）

H4.4.20 運用開始

深谷赤十字病院救命救急センター
（深谷市）

H28.12.28 協定締結・運用開始

埼玉医科大学総合医療センター
（川越市）

※ 児玉地域救急医療対策協議会と埼玉医大総合医療センターが、深谷赤十字病院で受けられない患者を埼玉医科大学総合医療センターで受けていただく協定を締結。

救急病院等（本庄市内の7医療機関）

令和7年4月1日現在

岡病院、本庄駅前病院、青木病院、本庄総合病院、鈴木外科病院、児玉中央病院、
本庄脳神経外科・脊椎外科

イ 児玉地域救急医療対策協議会

児玉地域における救急医療体制の整備及び促進に関する諸問題を協議するため、児玉地域救急医療対策協議会を設置しています。令和６年度は１回開催しました。

開催日時	令和７年２月２０日（木）１３時３０分～
場 所	早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター４０６会議室
内 容	１ 救急医療体制の現状について ２ 埼玉県における救急医療体制について
構 成	市町長、医師会長、医師会救急医療担当理事、歯科医師会長、薬剤師会長、第二次救急医療参加病院長、消防長、保健所長

（３）在宅医療

いわゆる団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年度を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで継続できるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を目的として、平成３０年度から、管内の本庄市、美里町、神川町及び上里町が「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しました。保健所は所長が同協議会委員を務める等、市町に対する助言・支援を通じて在宅医療・介護の連携を推進しています。

（４）災害保健医療体制の充実・強化

災害時医療体制の充実・強化を図るため、県ではこれまで災害拠点病院の指定やＤＭＡＴ（災害時派遣医療チーム）の整備に努めるとともに、医師会と連携して災害医療コーディネート体制の充実・強化等に取り組んできました。

また、国においては、熊本地震の教訓を踏まえ、平成２９年７月に「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」通知を発出し、県に対する一層の体制整備を要請しているところです。

こうした中、県では「災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針」を定め、地域の災害時保健医療体制の充実・強化に取り組んでいます。

ア 地域災害保健医療対策会議

関係機関の連携のもとで保健所機能の充実・強化を図り、地域の保健医療活動を適切に推進するため、原則として二次保健医療圏ごとに地域災害保健医療対策会議を設置します。

イ 地域災害保健医療調整会議

災害時に地域災害保健医療対策会議を迅速に設置できるよう、地域の実情に応じた災害時医療体制を検討するため、原則として全ての県保健所に地域災害保健医療調整会議を設置し、令和6年度は構成員等による災害訓練等を実施しました。

開催日時	令和6年11月29日（金）19：00～
場 所	深谷市上柴生涯学習センター・上柴公民館 大会議室
訓練等の内容	1 災害時連携病院の指定承認 2 北部保健医療圏災害時小児周産期医療対応マニュアルの承認 3 大規模地震時医療活動訓練の参加報告 等
主な参加機関	市町（危機管理担当課、保健医療担当課）、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院、災害時連携病院、地域災害医療コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン、2次救急医療施設、透析医療機関、看護協会、消防、警察、保健所 等

2 医務

（1）医療資源

ア 医療施設数及び病床数

令和7年4月1日現在

区分	施設数					病床数								助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
	病院	一般診療所			歯科診療所	計	病院						一般診療所				
		計	有床	無床			計	精神	感染症	結核	一般	療養					
総数	11	89	4	85	64	1,457	1,388	514	2	—	443	429	69	1	135	28	—
本庄市	11	51	4	47	45	1,457	1,388	514	2	—	433	429	69	1	93	16	—
美里町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	4	—
神川町	—	8	—	8	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13	2	—
上里町	—	22	—	22	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	6	—

※施術所：出張のみの業務従事者数は除く

イ 医療従事者数（従業地別）

令和４年１２月３１日現在

	医 師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総 数	１５０	８３	２８２	８９	１２	６９２	５１２
本庄市	１２６	５７	１８８	５８	１１	５７８	３７３
美里町	３	７	２３	１	—	２４	２９
神川町	５	５	３４	１１	—	１７	４４
上里町	１６	１４	３７	１９	１	７３	６６

※直近の統計データ 令和４年医師・歯科医師・薬剤師調査、医療関係従事者届集計結果

（２）立入検査

医療法第２５条第１項の規定に基づく立入検査を、病院及び療養病床を有する診療所は毎年、一般有床診療所は３年ごとに実施しています。令和６年度は病院１１施設及び有床診療所３施設に対し、立入検査を実施しました。

（３）医療法人

各種の申請・届出の受付業務を行いました。

令和６年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町
設立申請	—	—	—	—
定款変更認可申請	—	—	—	—
決算届	４０	５	５	１２
解散の届出	—	—	—	—
設立登記完了届	—	—	—	—
解散登記完了届	—	—	—	—
清算人の就任登記届	—	—	—	—
登記事項変更登記完了届	３８	２	３	６
定款又は寄付行為の変更届	—	—	—	—
役員変更届	２４	１	５	５
清算結了届	１	—	—	—
合計	１０３	８	１３	２３

(4) 医療安全

医療に関する住民からの苦情や相談等を受け付け、中立的な立場から患者・家族と医療機関の信頼関係の構築を支援していく医療安全相談窓口を設置しています。

令和6年度

		インフォームドコンセントの問題			合 計
		問題あり	問題なし	不 明	
相 談 種 別	相談・質問	1	8	—	9
	不信・苦情	15	7	2	24
	要望・政策提言	—	—	—	0
	そ の 他	1	—	1	2
合 計		17	15	3	35

3 実習生・研修医の受入れ

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について指導を行いました。

令和6年度

	実 習 期 間	人数	日数／1人	備考
幸手看護専門学校	9/17～9/24、9/30～10/4	6	6	看護
東都大学	8/26～8/30、9/2～9/6	4	5	看護
女子栄養大学	10/7～10/26	3	10	管理栄養士
本庄児玉看護専門学校	10/22	3	1	看護
群馬大学	3/4	1	1	看護
合 計		17		

(2) 臨床研修医・歯科医

臨床研修医・歯科医が、保健所の役割を踏まえ臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解できるよう、臨床研修指導を行っています。

令和6年度

	実習期間（日数）	日数／1人	人数	備考
	（令和6年度受入実績なし）			

4 衛生免許

衛生関係免許は、厚生労働大臣免許と知事免許があり、県内各保健所においても受付・交付事務を行っています。埼玉県知事免許については、衛生関係免許オンラインシステムの導入により、免許作成・印刷を含め、全ての事務が各保健所で行えるようになっています。

令和6年度受理件数

【厚生労働大臣免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
医師	1	1	0	0	2
歯科医師	2	1	0	0	3
薬剤師	5	3	0	0	8
管理栄養士	9	2	1	0	12
保健師	6	3	0	0	9
助産師	1	2	0	0	3
看護師	46	24	2	0	72
診療放射線技師	0	5	0	0	5
臨床検査技師	0	4	0	0	4
衛生検査技師		0	0	0	0
理学療法士	12	3	0	0	15
作業療法士	1	0	2	0	3
視機能訓練士	0	2	0	0	2
計	83	50	5	0	138

【知事免許】

免許の種類	免許申請	訂正・書換申請	再交付申請	抹消申請	計
調理師	18	8	8	0	34
製菓衛生師	5	2	0	0	7
クリーニング師	0	0	0	0	0
准看護師	15	3	0	0	18
栄養士	11	2	2	0	15
登録販売者	24	1	1	0	26
診療エックス線技師	0	0	0	0	0
他県准看護師		0	1	0	1
計	73	16	12	0	100

5 統計

厚生労働省が実施している厚生労働統計のうち、次の調査について総務・地域保健推進担当で実施しています。調査内容は、埼玉県知事（保健医療部保健医療政策課）から厚生労働省に送付され、調査結果は、厚生労働省及び埼玉県のホームページで公開されています。

調 査 名	調 査 頻 度	概 要
※ 人口動態調査	毎 月	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の人口動態事象を把握
※ 国民生活基礎調査	毎年（3年に一度大規模調査）	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする
※ 医療施設調査（動態調査）	毎 月	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握
医療施設調査（静態調査）	3年に一度	
患者調査	3年に一度	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を明らかにする
※ 医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に一度	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにする
受療行動調査	3年に一度	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等、患者の医療に対する認識や行動を明らかにする
※ 地域保健・健康増進事業報告	毎 年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握
※ 病院報告	毎 月	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握
※ 衛生行政報告例	毎 年	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握
※ 母体保護統計報告（衛生行政報告例）	毎 年	全国の不妊手術及び人口妊娠中絶の実施状況を把握

※ 令和6年度に実施した調査です

この外、社会保障・人口問題基本調査を実施しています

第2章 保健予防推進担当

1 母子保健対策

(1) 母と子の健康を守るために

母と子の健康の保持、増進を目的に広域的専門的事業を展開するとともに各種関係機関との協力体制を図っています。

ア 結核児童療育医療給付制度

結核に罹患し長期の入院を要する児童に対し、治療と教育を併せて行うために学習用品、日用品及び医療を給付しています。

(ア) 結核児童療育医療申請件数 0 件 (令和6年度)

イ 子どもの心の健康相談事業

平成12年度から、精神的な問題があると思われる児童及びその児童の関係者を対象にした健康相談と、小児精神保健医療の関係機関のネットワーク化を推進するための研修及び連絡会議を実施しています。

(ア) 子どもの心の健康相談

偶数月1回、臨床心理士による相談 0 件 (令和6年度)

(イ) 子どもの心の健康に関する研修会

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせましたが、令和4年度、再開しました。

開催日	内 容	参加人数
令和6年 8月30日	テーマ 「ネット・ゲーム依存について」 講 師 久里浜医療センター 臨床心理士・公認心理士	38人

ウ 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健関係事業の充実と強化を図ることを目的に(ア)事例検討会や(イ)会議・研修会を実施しています。

(ア) 事例検討会

本庄市で1回、美里町、神川町、上里町で各3回 合計10回開催(令和6年度)

(イ) 母子保健連携調整会議

管内の母子担当の保健師と母子保健事業における現状等を情報共有しました。

開催日	内 容	参加人数
令和 6 年 1 1 月 1 2 日	・ 令和 6 年度本庄保健所の事業について報告 ・ 各市町の令和 5 年度母子保健事業における取り組みや工夫点、課題等について意見交換	1 1 人
令和 7 年 2 月 3 日	・ 令和 6 年度母子保健事業における取り組みや工夫点、課題等について意見交換 ・ 令和 7 年度母子保健事業の新たな取り組みや工夫点等について意見交換	9 人

エ 長期療養児教室

長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的とし、小児慢性特定疾病受診者及びその家族、支援者を対象として難病患者地域支援事業における難病講演会と合同で開催しました。

開催日	内 容	参加人数
令和 6 年 1 0 月 1 日	テーマ 「災害に “いつも、備えよう ～ “もしも、のためにできること～」 講師 医療法人 康曜会 プラナクリニック 医療技術部長 臨床工学技士 講演 「在宅人工呼吸療法・在宅酸素療法における 災害時の具体的な備えについて」	2 9 人

オ 母子保健指導状況（長期療養児に関する相談を含む）

令和 6 年度

	妊産婦		新生児		未熟児		乳児		幼児		その他		計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
面接	0	0	0	0	0	0	3	5	3	4	2 0	2 2	2 6	3 1
電話	延べ 2 3 件													

カ 妊娠期からの虐待予防強化事業（妊娠期からの養育支援ネットワーク事業）

平成19年度から施行していた「周産期からの虐待予防強化事業」を見直し、県内産婦人科医療機関等と市町村保健センター等が直接連携して、養育支援の必要な家庭を早期から支援

する事業が、平成28年度から開始されました。保健所は、医療機関と市町村の連携強化を図り、適切な事業実施を支援するため、連携会議及び事例検討会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から令和4年度まで実施を見合わせました。

令和6年度は管内市町等関係機関向け相談研修会、妊娠期からの虐待予防強化事業における連携会議を開催しました。

開催日	内 容	参加人数
令和6年 7月17日	テーマ「メンタルヘルスに課題を抱える方への相談対応の基本について」 講師 埼玉県立精神保健福祉センター 企画広報担当 吉田太郎主査	22人
令和7年 1月15日	・妊娠期からの虐待予防強化事業について報告 ・各機関の状況の共有及び検討 講話 「関わりづらい妊産婦への対応のポイント」 助言者 臨床心理士・公認心理士	17人

2 感染症予防対策

(1) 結核を予防するために

感染症法に基づき、保健所では①患者の治療成功を目指したDOTSを中心とした個別支援、②接触者健康診断の実施や集団感染対策、③地域住民への結核の知識についての普及啓発活動、④結核の地域情報拠点としての患者登録や発生動向調査の実施、⑤地域の医療の質を確保するための感染症診査協議会の運営や結核に関する研修等を実施しています。

ア 感染症法による結核の定期健康診断実施状況（定期：学校・施設・事業所）

令和6年度

区 分	対象 施設数	対象者数	報告書の 提出状況		受診者数	受診率 (%)	健診結果	
			提 出 施設数	提出率 (%)			発 見 患者数	発見率 (%)
事業者	226	5,645	219	96.9	5,353	94.8	0	0.00
学校長	11	1,820	11	100.0	1,813	99.6	0	0.00
内 訳	高等学校	6	6	100.0	1,560	99.6	0	0.00
	その他	5	5	100.0	253	100.0	0	0.00
施設長	31	1,251	31	100.0	1,217	97.3	0	0.00
市町村長	4	40,621	4	100.0	6,629	16.3	0	0.00

イ 感染症法による接触者健康診断実施状況（延人数）

令和6年度

対象者数	受診者数	受診率 (%)	ツ反応検査		I G R A 検査					胸部 X線 (*)	検査結果（発見数）		
			被判定者	陰性者数	被験者数	陰性者数	陽性者数	判定保留	判定不可		患者	潜在性結核感染症	発病の恐れ
41	40	97.6	0	0	25	16	2	2	1	20	0	4	2

(*) 胸部X線検査の実施件数は「みなし」として把握した件数を含みます。

ウ 感染症法による管理検診実施状況（延人数）

令和6年度

対象者数	受診者数					検診結果		
	保健所	委託医療機関	その他	計	受診率(%)	要医療	要医療率(%)	要精検
41	0	10	30	40	97.6	0	0	0

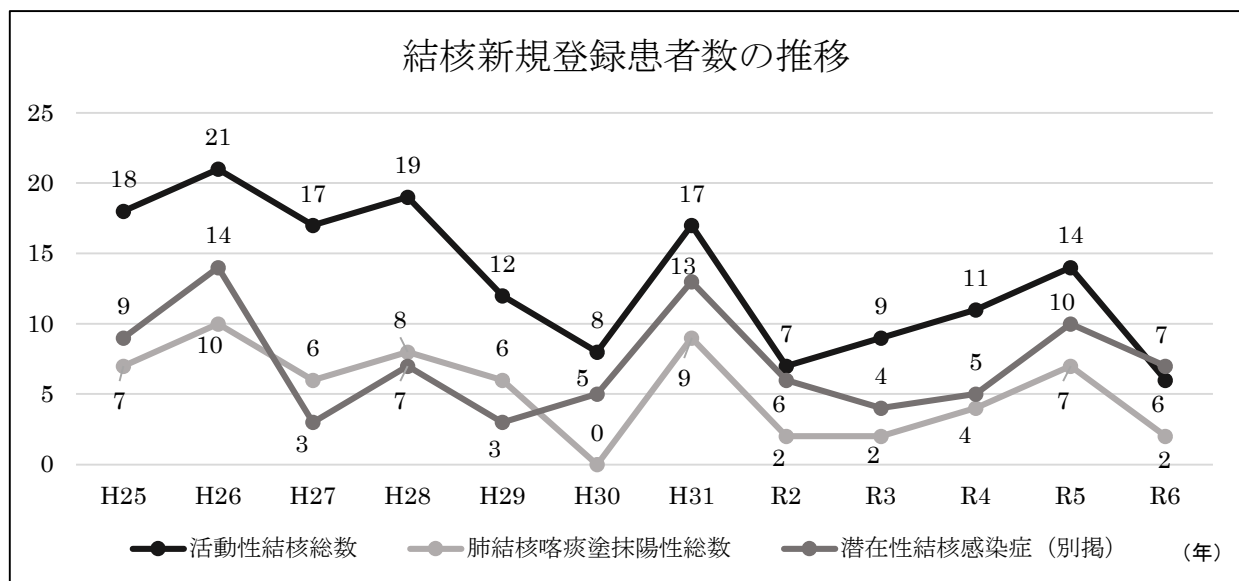
エ 市町別新登録者数

令和6年

活動性 分類 市町別	活 動 性 結 核								潜在性 結核 感染症 (別掲)	罹患率 (人口 10万 対)
	総数	肺 結 核 活 動 性						肺 外 結 核 活動性		
		総数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核菌 陽性	菌陰性 ・ その他			
			総数	初回治療	再治療					
総 数	6	4	1	1	0	3	0	2	7	4.6
本 庄 市	5	3	1	1	0	2	0	2	3	6.4
美 里 町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0
神 川 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
上 里 町	1	1	0	0	0	1	0	0	3	3.3

罹患率は当該年内に登録された患者数（潜在性結核感染症を除く）を同年10月1日の人口で除し求めるものです。

活動性 分類 年齢 階級	活 動 性 結 核							潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	総数	肺 結 核 活 動 性					肺外結 核活動 性		
		総数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他 の結核 菌陽性			菌陰性 ・ その他
			総数	初回治療	再治療				
総 数	6	4	1	1	0	3	0	2	7
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	1	1	0	0	0	1	0	0	0
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	3
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～69歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0
70～79歳	2	1	0	0	0	1	0	1	2
80～89歳	1	1	1	1	0	0	0	0	1
90歳以上	1	1	0	0	0	1	0	0	1



力 市町別総登録者数

令和6年12月31日現在

活動性 分類 市町別	総数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		有病率 (人口 10万 対)
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動 性					
			総数	登録時喀痰 塗抹陽性			登録時 その他 結核菌 陽 性	登録時 菌陰性 ・ その他						
				総数	初回 治療	再 治療								
総 数	21	3	2	1	1	0	1	0	1	18	0	1	7	16.0
本庄市	10	0	0	1	1	0	1	0	0	8	0	1	4	12.9
美里町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	18.8
神川町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	31.4
上里町	5	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	2	16.7

有病率は年末現在において治療を要する患者数（潜在性結核感染症を除く）を同年10月1日の人口で除し求めるものです。

キ 年齢階級別総登録者数

令和6年12月31日現在

活動性 分類 年齢 階級別	総数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	潜在性 結核 感染症 (別掲)	
		総数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動 性			治 療 中	観 察 中
			総数	登録時喀痰 塗抹陽性			登録時 その他 結核菌 陽 性	登録時 菌陰性 ・ その他					
				総数	初回 治療	再 治療							
総 数	21	3	2	1	1	0	1	0	1	18	0	1	7
0～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	5	1	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	2
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
50～59歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～69歳	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	1
70～79歳	5	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	1	0
80～89歳	6	1	1	1	1	0	0	0	0	5	0	0	0
90歳以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2

ク 結核相談・保健指導

令和6年度

区分	訪問指導			来所相談	電話相談
	実人員	延人員	(再掲)DOTS	延人員	延人員
件数	11	44	44	47	489

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月15日に日本で最初の感染者が確認されて以降、何度も流行波を繰り返してきました。

当所も関係機関と連携を図りながら、流行波毎の状況に応じた様々な対応を行ってきました。

令和5年5月8日以降は感染症法上の位置付けが5類感染症となり、定点医療機関からの報告で流行状況を把握しています。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への対応

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置付けは5類感染症となりましたが、高齢者施設等での集団発生に対しては引き続き、状況の把握と必要時の介入を行ってきました。

高齢者施設等で陽性者が1名以上発生した際は、施設から高齢者福祉課を経由または保健所に直接連絡が入り、調査等を行ってきました。

報告を受けて対応した施設数

令和6年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	3	1	8	9	3	2	1	10	9	1	3	54

(3) その他の感染症を予防するために

感染症法に基づき、管内医療機関等から感染症発生届の届出があった時には、患者及び接触者に対して健康状態に関する調査を実施し、必要時行政検査を実施しています。

ア 感染症発生届（結核を除く）受理件数

令和6年度

感染症類型	感 染 症 名	届出数
一類感染症	—	—
二類感染症	—	—

三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	4
四類感染症	レジオネラ症	1
五類感染症 (全数把握)	アメーバ赤痢	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	1
	梅毒	12

イ 行政検査実施状況

令和6年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核（＊）	83
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	24
四類感染症	—	—
五類感染症	麻疹疑い	2
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1

（＊）結核患者に関する行政検査（喀痰検査等）と保健所が実施した結核接触者健診（保健所対応のIGRA検査・受診券対応した検査）を併せて計上しています。

ウ 疫学調査実施状況（調査依頼含む）

令和6年度

感染症類型	診断名（疑いを含む。）	件数
一類感染症	—	—
二類感染症	結核	13
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	6
四類感染症	レジオネラ症	5
	E型肝炎	1
五類感染症（全数）	—	—
五類感染症（定点）	—	—

(4) 感染症診査協議会について

感染症診査協議会諮問状況

令和6年度

年間開催回数	年間諮問件数(延)				1回当たり諮問件数			
	総数	(内訳)			総数	(内訳)		
		入院 勧告	就業 制限	37条 の2		入院 勧告	就業 制限	37条 の2
18	32	8	6	18	1.8	0.4	0.3	1.0

(5) エイズ及びその他の性感染症を予防するために

エイズや性感染症を予防するために、保健所では保健師等による随時相談を実施するほか、定例日を設けて血液検査及び相談を行っています。令和6年度は毎月第2・第4水曜日に1日最大6枠の予約制で検査を実施しました。

ア エイズ及び性感染症検査実施状況

令和6年度

検査項目	H I V	梅 毒	クラミジア	H B V	H C V
実施件数	67	69	68	67	67

イ エイズ抗体検査実施状況 令和6年度

年代別・性別内訳			
年代	男	女	計
10～19歳	3	0	3
20～29歳	13	7	20
30～39歳	15	4	19
40～49歳	8	4	12
50～59歳	6	2	8
60～69歳	7	1	8
70～79歳	1	0	1
80～89歳	1	0	1
合 計	54	18	72

ウ エイズ及び性感染症相談受付状況

令和 6 年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10	10	12	24	16	10	10	14	12	15	16	9	158

エ 普及啓発

一般来所者に、HIV・性感染症に関するパンフレットを配布しています。

そのほか、12月1日の世界エイズデーに合わせて、所内やJR高崎線本庄駅構内にポスターを掲示や、ほんじょうFMと本庄ケーブルテレビで約1分間の普及啓発に関する放送を実施しました。

(6) 肝炎治療医療費助成について

B型・C型肝炎患者の経済的負担を軽減し早期治療を推進するため、平成20年度よりインターフェロン治療の医療費助成が始まりました。

その後加わったインターフェロンフリー治療では、平成26年9月、平成31年1月と新たな新薬が認可され、申請が多くなっています。

ア 肝炎治療受給者証交付申請件数（令和6年度）

インターフェロン治療	0件
核酸アナログ製剤治療	36件（うち新規3件）
インターフェロンフリー治療	7件（うち再治療0件）
取下げ返戻申請	1件

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

肝炎ウイルス検査受検後のウイルス性肝炎陽性者等を早期に治療に繋げ、重症化予防を図ることを目的とし、平成27年度から始まりました。保健所では、陽性者フォローアップ事業と検査費用助成事業を行っています。

ア 陽性者フォローアップ事業利用者件数（令和6年度）

0件

イ 検査費用助成事業申請件数（令和6年度）

初回精密検査費用助成	0件
定期検査費用助成	12件

(8) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型肝炎またはC型肝炎ウイルスを起因とする肝がんまたは重度肝硬変に対する医療費助成制度です。令和3年4月から制度改正により助成対象が拡充しました。

令和6年度

ア 参加者証交付申請	3件（うち更新1件）
イ 参加者証交付	2件
ウ 償還払請求手続	0件

(9) 管内関係機関緊急連絡網整備

管内感染症担当者緊急連絡網を令和6年度版に更新し、情報伝達体制を整備しています。

(10) 会議・研修会・訓練等

ア 本庄保健所管内感染症連絡会議

管内における感染症の動向について関係機関と共有し、次なる新興感染症の感染拡大に備えた連携強化を目的に開催しました。

開催日 令和6年12月20日

場 所 本庄保健所 大会議室、ZOOMによるオンライン同時開催

内 容 (ア)「感染症に関する情報提供」

本庄保健所 保健予防推進担当

感染症対策課 感染症担当 武田主査

(イ)「健康危機対処計画の概要」

本庄保健所 今泉副所長

(ウ) 情報共有「現在、各施設の状況に応じて感染症対策で注意していること」

(エ) 事務連絡

参加者 31機関 39人

イ 令和6年度本庄保健所感染症研修会

管内の高齢者施設内での感染症発生時の対応力の強化を目的に開催しました。

開催日 令和6年11月27日（12月4日～12月26日見逃し配信）

場 所 ZOOMによるオンライン開催・YouTubeによる見逃し配信

内 容 (ア) 報告「本庄保健所管内の感染症に関する情報」

本庄保健所 保健予防推進担当

(イ) 講義「介護施設における感染症のリスクと対策について」

講師 本庄総合病院 感染管理認定看護師 伊藤千瑛氏

(ウ) 講義「施設内における感染症対策について」

講師 小規模多機能ホームノエルこだま 管理者 新井能里子氏

(エ) 関係機関からの情報提供

・北部福祉事務所

・本庄保健所

参加者 37名

見逃し配信 視聴回数 75回

ウ 令和6年度本庄保健所管内新興感染症対策訓練

管内の関係機関と新興感染症発生時の対応について連携強化を目的に開催しました。

開催日 令和6年12月25日

場 所 本庄保健所 大会議室

内 容 (ア) 情報提供「健康危機対処計画の概要」

本庄保健所 今泉副所長

(イ) 机上訓練「新興感染症発生に備えて

～その時自分はどう動く？ 関係機関は何をする？～」

助言者 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

感染管理認定看護師 大沢朗子氏

本庄保健所 柳澤大輔所長

参加者 33名

エ 令和6年度所内職員向け感染症対策訓練（個人防護具着脱訓練）

健康危機対処計画に基づき、保健所の健康危機発生時に構成される人員等を対象とし個人防護具着脱等の技術の習得を目的として開催しました。

開催日 令和7年2月12日、13日

場 所 本庄保健所 大会議室

内 容 (ア) 個人防護具着脱の手順・ポイントについて

(イ) 二人組となり着脱の演習

参加者 17名

3 難病等の医療福祉対策

いわゆる難病のうち、指定疾患（指定難病・県単独指定難病・特定疾患・小児慢性特定疾病）について、医療給付を行い、適正な医療の普及と患者の医療費の負担軽減を図っています。

（１）指定難病等の医療給付

ア 難病等医療費公費負担申請状況

令和６年度

指定難病及び 特定疾患		先天性血液凝固 因子欠乏症		小児慢性特定疾病		
継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	継続 申請	新規 申請	療 養 費 申 請
862	189	6	2	87	16	6

イ 特定疾患医療給付対象者数

平成２６年５月３０日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行となり、平成２７年１月１日から新たな指定難病医療給付制度が始まりました。令和７年３月３１日現在３４１疾病が指定を受けています。

・平成２７年１月１日以降の新制度における受給者数

（令和７年３月末現在）

番号	病 名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	4
2	筋萎縮性側索硬化症	6
5	進行性核上性麻痺	10
6	パーキンソン病	110
7	大脳皮質基底核変性症	3
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1
11	重症筋無力症	32
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	28
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5
17	多系統萎縮症	7
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	20
21	ミトコンドリア病	4
22	もやもや病	15
23	プリオン病	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0
28	全身性アミロイドーシス	5

3 0	遠位型ミオパチー	1
3 4	神経線維腫症	6
3 5	天疱瘡	4
3 7	膿疱性乾癬（汎発型）	1
4 0	高安動脈炎	4
4 1	巨細胞性動脈炎	1
4 2	結節性多発動脈炎	4
4 3	顕微鏡的多発血管炎	1 0
4 4	多発血管炎性肉芽腫症	2
4 5	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4
4 6	悪性関節リウマチ	4
4 7	バーシャー病	2
4 8	原発性抗リン脂質抗体症候群	5
4 9	全身性エリテマトーデス	5 8
5 0	皮膚筋炎／多発性筋炎	1 9
5 1	全身性強皮症	2 4
5 2	混合性結合組織病	2
5 3	シェーグレン症候群	1 0
5 4	成人スチル病	6
5 6	ベーチェット病	1 2
5 7	特発性拡張型心筋症	2 1
5 8	肥大型心筋症	3
6 0	再生不良性貧血	4
6 1	自己免疫性溶血性貧血	1
6 2	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0
6 3	特発性血小板減少性紫斑病	1 8
6 5	原発性免疫不全症候群	0
6 6	IgA 腎症	6
6 7	多発性嚢胞腎	1 0
6 8	黄色靱帯骨化症	2
6 9	後縦靱帯骨化症	2 2
7 0	広範脊柱管狭窄症	3
7 1	特発性大腿骨頭壊死症	1 8
7 2	下垂体性 ADH 分泌異常症	1
7 4	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2
7 7	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	2
7 8	下垂体前葉機能低下症	1 1
7 9	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1
8 3	アジソン病	0
8 4	サルコイドーシス	2 0
8 5	特発性間質性肺炎	2 2
8 6	肺動脈性肺高血圧症	5

8 8	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3
8 9	リンパ脈管筋腫症	1
9 0	網膜色素変性症	1 7
9 3	原発性胆汁性胆管炎	1 0
9 5	自己免疫性肝炎	2
9 6	クローン病	5 6
9 7	潰瘍性大腸炎	1 5 4
9 8	好酸球性消化管疾患	2
1 0 7	若年性特発性関節炎	1
1 1 3	筋ジストロフィー	1 0
1 1 5	遺伝性周期性四肢麻痺	1
1 1 7	脊髄空洞症	1
1 2 0	遺伝性ジストニア	1
1 6 2	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1
1 6 3	特発性後天性全身性無汗症	1
1 6 8	エーラス・ダンロス症候群	1
2 0 8	修正大血管転位症	1
2 0 9	完全大血管転位症	1
2 2 0	急速進行性糸球体腎炎	4
2 2 1	抗糸球体基底膜腎炎	1
2 2 2	一次性ネフローゼ症候群	1 3
2 2 3	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
2 2 4	紫斑病性腎炎	1
2 2 6	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1
2 2 7	オスラー病	1
2 3 5	副甲状腺機能低下症	1
2 6 6	家族性地中海熱	1
2 7 1	強直性脊椎炎	2
2 8 3	後天性赤芽球癆	1
2 8 8	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3
2 9 0	非特異性多発性小腸潰瘍症	1
3 0 0	I g G 4 関連疾患	4
3 0 6	好酸球性副鼻腔炎	1 2
3 3 1	特発性多中心性キャッスルマン病	1
	総計	9 1 3

・市町村別

市町名	対象者数
本庄市	5 4 1
美里町	8 5
神川町	7 8
上里町	2 0 9
合 計	9 1 3

・特定疾患受給者数（令和７年３月末現在）

病 名	受給者数
スモン	1
計	1

・県単受給者数（令和７年３月末現在）

病 名	受給者数
溶血性貧血（県指定）	1
特発性好酸球増多症候群（県指定）	2
原発性慢性骨髄線維症	3
計	6

（２）小児慢性特定疾病医療費助成受給者数

平成２６年５月３０日に「児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、平成２７年１月１日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度が実施されました。令和７年３月３１日現在、７８８疾病が対象となっています。

令和６年度

疾患群番号	疾患群	受給者数
０１	悪性新生物	２０
０２	慢性腎疾患	１０
０３	慢性呼吸器疾患	３
０４	慢性心疾患	２３
０５	内分泌疾患	５
０６	膠原病	１
０７	糖尿病	９
０８	先天性代謝異常	１
０９	血液疾患	９
１０	免疫疾患	１
１１	神経・筋疾患	１１
１２	慢性消化器疾患	１０
１３	染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	３
１４	皮膚疾患	０
１５	骨系統疾患	３
１６	脈管系疾患	２
	総計	１１１

・市町村別 令和6年度

市町名	対象者数
本庄市	67
美里町	7
神川町	6
上里町	31
合 計	111

(3) 難病患者地域支援事業

埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱に基づき、難病患者や家族を対象とした講演会や交流会、関係者向けの研修会を開催し、併せて患者・家族の日常生活や療養上の悩みに対して家庭訪問や面接等を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、対面による交流会、講演会、訪問、会議等は令和2年度から令和4年度まで見合わせておりましたが令和5年度から再開しました。

ア 日本ALS協会埼玉県支部北部ブロック交流会

開催日	内 容	会 場	参加者
令和6年 9月28日	交流会 進行 日本ALS協会埼玉県支部事務局 講演 テーマ「笑顔で過ごせるワケ」 講師 日本ALS協会埼玉県支部 支部長	・秩父保健所 大会議室 ・ZOOM 開催	患者 2人 家族 4人 遺族 6人 専門職・一般 15人 その他 6人 *会場18人 *オンライン 15人

*主催：日本ALS協会埼玉県支部、共催：県（当番保健所 秩父）

イ 本庄保健所難病講演会

（「訪問相談員育成事業」及び「医療相談事業」を兼ねての事業）

開催日	内 容	会 場	参加者
令和6年 10月1日	テーマ 「災害に“いつも、備えよう～”もしも、 のためにできること～」 講演 「在宅人工呼吸療法・在宅酸素療法における 災害時の具体的な備えについて」 講師 医療法人 康曜会 プラーナクリニック 医療技術部長 臨床工学技士	上里町男女 共同参画推 進センター セミナーホ ール	患者・家族 2人 関係機関 21人 行政 6人

ウ 難病相談業務北部ブロック会議

開催日	内 容	会 場	出席者
令和6年 5月23日	・ 令和5年度実施状況及び令和6年度実施計画について ・ 北部ブロック協働事業について ・ 情報提供 ・ 情報、意見交換	熊谷保健所	8人
令和7年 2月27日	・ 令和6年度実施状況及び令和7年度実施計画について ・ 北部ブロック協働事業について ・ 情報、意見交換	熊谷保健所	7人

エ 在宅難病患者支援従事者研修会（訪問相談員育成事業）

開催日	内 容	会 場	出席者
令和6年 12月24日	テーマ 「理学療法士・言語聴覚士・作業療法士による日常生活の工夫～姿勢・食事・会話～」 講師 埼玉県総合リハビリテーションセンター 理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、 脳神経内科医（ZOOM対応）	本庄保健所 大会議室	居宅介護支援センター 11人 訪問看護ステーション 2人 在宅医療連携拠点 1人

オ 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会

平成29年度から協議会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響で、令和元年度～令和3年度は中止しました。令和4年度から、地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに地域の実情に応じた体制の整備について協議するため、再開しています。令和6年度は委員改選を行い、新たに市町が委員として加わり開催しました。

令和6年度

開催日	内 容	会 場	出席者
令和7年 2月3日	1 難病対策事業について 2 災害対策について 3 質疑応答・意見交換	Teams 開催	委 員 13人 事務局 5人

カ 家庭訪問・面接・電話による保健指導

令和6年度

	訪 問	面接・電話・メール
延人員	18人	110人

4 栄養・健康づくり対策

(1) 栄養指導

令和6年度（件）

区分 対象者	個 別 指 導			集 団 指 導			
	栄養指導	運動指導	禁煙指導	栄養指導	運動指導	禁煙指導	その他 (休養指導)
20歳未満	—	—	—	—	—	—	—
20歳以上	8	—	78	287	—	138	11

（区分 主な指導内容で計上）

(2) 栄養・健康づくり対策の推進

ア 地域・職域連携推進事業について ※（ ）内は管内参加者数

特定健診の受診率と特定保健指導の実施率の向上に向け市町及び地域・職域保健関係者との連携や支援を目的に、会議や研修会等を開催しました。

（ア）市町村健康長寿のための情報担当者会議

開 催 日	内 容	参加者数
令和6年 5月13日	対象：市町職員 内容：市町事業報告と計画、課題共有	9人

（イ）効果的な保健指導実施支援事業・働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業

開 催 日	内 容	参加数
令和6年 12月11日	「保健指導実務者研修会」（オンライン） （主催本庄保健所北部保健所合同） 対象：市町保健・国保、医療機関、事務所（健康管理）の 保健指導担当者 内容：講演 （1）「第4期特定健診・特定保健指導で成果を上げる 特定保健指導 における生活リズムの指導」 講師：国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 臨床栄養研究センター 栄養代謝研究室 室長 （2）「禁煙外来から見た健康課題について～COPDを中心に～」 講師：プラーナクリニック 院長 （3）情報提供 受動喫煙防止対策について 保健所栄養士	19施設 31名

令和6年 8月26日～ 12月27日	「働く人の健康づくり推進研修会」 (主催 熊谷保健所 北部保健所合同) 開催方法：オンデマンド配信 参加者：北部（熊谷・本庄・秩父）保健所管内の市町保健衛生主管課及び国保主管課職員及び医療機関、事業所等の施設管理者 内 容：講話テーマ 「事業所における従業員の健康づくり事業の取組について」 (1) 永田紙業株式会社 (2) 高橋ソース株式会社	管内13施設 13名(健康経営実践事業所等6施設 6名含む)
令和6年 9月26日	「働き盛り世代の健康づくり推進研修会」 (主催 熊谷保健所 北部保健所合同) 開催方法：Zoomによるライブ配信 参加者：北部（熊谷・本庄・秩父）保健所管内の市町保健衛生主管課及び国保主管課職員及び医療機関、事業所等の施設管理者等 内 容：講話テーマ：「働く世代の睡眠と健康について」 講 師：スリープクリニック三鷹 院長	管内11施設 11名
令和7年 2月17日	「働き世代の健康づくり推進研修会」 (主催 熊谷保健所 北部保健所合同) 開催方法：ハイブリッド形式 会場 寄居町保健福祉総合センター（ユウネス） WEB:Microsoft Teams を活用したオンライン配信 内 容： 第1部 「なぜ今、職場の健康づくりが必要なのか？」 - 従業員の健康を守るメリット - 講師 慶應義塾大学看護医療学部特任助教 第2部 「住民の健康状態について-寄居町を例に-」 「自治体の健康づくりについて・質疑応答」 寄居町健康づくり課主幹 参加者：熊谷・本庄・秩父保健所管内市町保健衛生・国保主管課 熊谷・本庄・秩父保健所管内事業所 熊谷・本庄・秩父保健所管内関係機関（商工会、労働基準協会など）担当者	管内 12事業所 17名

(ウ) 健康長寿埼玉プロジェクト等の推進

開催日	内 容	参加者数
令和6年 5月15日	健康長寿サポーター養成講座の開催 対象：公衆衛生実習生（管理栄養士養成校他）	16名

イ 食育推進事業について

市町村・関係団体・学校・企業等が食育に対する共通認識を持つと同時に自発的かつ連携しながら食育に取り組む体制を作ることにより、第8次埼玉県地域保健医療計画（埼玉県食育推進計画）を推進し、県民の健康増進を図ることを目的としています。※（ ）内は管内参加者数

(ア) 重点課題への対応

（合わせて ①食塩摂取量の減少 ②野菜摂取量の増加 ⑤食育に関心を持っている県民の割合の増加）

開催日	内 容	参加者数
令和6年 5月15日	内容：講話 適正体重と栄養バランス、朝食、塩分摂取、 適度な飲酒、受動喫煙対策 講師 本庄保健所 管理栄養士 対象：公衆衛生関連学生	16人
8月28日	「管内保育施設給食研究会研修会」(集合形式) 内容：講演「子どもが楽しい！美味しい！」主体的に食べられる食事 講師 一般社団法人日本会食恐怖症克服支援協会 代表理事 (1)情報提供「特定給食施設等栄養管理状況報告書及びCOPDについて」 情報提供者 保健所栄養士 対象：管内児童福祉施設の保育士、管理栄養士、栄養士、調理師等	23施設 31人

(イ) 人材育成

開催日	内 容	参加者数
6月～9月	給食施設研修会（オンデマンド配信） 内容 (1) 保健所からのお知らせ「栄養管理状況報告書について」 (2) 講話「給食施設における衛生管理について」 講師 熊谷保健所 食品監視担当職員 対象 管内市町給食施設の給食業務・衛生管理、施設管理者等	52施設 87名
11月28日	管内保育施設給食研究会研修会（集合形式） 内容 (1) 講話及び調理実習 「子どもスタッフも笑顔になる“楽しい給食”」 ・楽しむことのメリットを知る「工夫事例について」 ・楽しい給食を生み出す工夫「季節のおやつを作ろう」 ・参加者同士の交流「取り組み事例・情報交換」 講師 食楽BNS株式会社 代表取締役 食環境プロデューサー 朝日智都氏 (2) 健康日本21（第三次）について ～誰一人取り残さない健康づくりのために～ 保健所栄養士 対象：管内児童福祉施設の保育士、管理栄養士、栄養士、調理師等	25施設 37人
第1回 10月16日 第2回 令和7年 1月22日	「令和6年度災害時の食支援研修会」（Zoom研修） （主催 熊谷保健所 北部保健所合同） 第1回 オンライン（ウェビナー） 講義「給食提供に係るBCP等策定の意義と策定時の視点」 第2回 集合形式（熊谷地方庁舎） 情報交換「各施設の策定状況と課題の共有」 対象：管内給食施設関係職員	1回目 管内 16施設 18名 2回目 管内 10施設 12名
10月23日	令和6年度地域栄養ケア検討会（集合形式） 内容 (1) 情報提供 「医療と介護をつなぐ食支援の取り組み～岡病院の場合～」 医療法人桂水会 岡病院 栄養課課長 管理栄養士 (2) 施設の種別情報交換 (3) 経管栄養剤等に関する情報交換 (4) 医療と介護における栄養情報連携に関する意見交換 開催回数：1回 参加者 医療関係施設及び介護老人保健施設等の管理栄養士・栄養士・介護職員	25施設 29名

(ウ) 市町村の食育推進計画策定支援事業

市町村へ必要な情報の提供及び技術的な支援を行いました。

開催日	内 容	参加者数
令和 6 年 5月13日	「市町健康づくり・栄養担当者会議」 議題 ・令和 6 年度健康づくり・栄養事業等について ・地域健康・栄養課題について ・食生活改善推進団体連絡協議会について 養成講習用の教材を作成・配布 (令和 7 年 2 月) ・その他 学生実習について	9人

ウ 食品表示活用に関する取組

住民が安心して食品を選択できるよう、適正な食品表示を推進するため、必要な助言や指導を行いました。

また、健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示の適正化を図ることを目的に、買い上げ調査を行いました。

令和 6 年度

○食品製造業者に対する指導・助言（健康増進法及び食品表示法に基づく表示について）

延べ 5 件

○食の健康情報普及推進事業による買い上げ調査 3 商品

エ 給食施設指導

健康増進法第 18 条第 1 項第 2 号の規定により、給食施設へ指導・助言を行いました。特に入所の施設では、すべての食事が給食によって提供されていることが多く、給食は、利用者の健康に大きく影響しています。給食施設指導では、衛生管理の状況、栄養管理の状況などについて助言指導しました。

令和 6 年度（件）

給食管理指導 延べ施設数	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
	129	27	144	300

また、健康増進法及び埼玉県健康増進法施行細則に基づく各届出と埼玉県給食施設栄養指導実施要綱に基づく特定給食施設等栄養管理状況報告書の提出からも確認し、相談・指導を行っています。

令和6年度（件）

	特 定 給 食 施 設		その他の 給食施設	合 計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
特定給食施設開始届	2	0	0	2
特定給食施設変更届	17	2	22	41
特定給食施設廃止届	0	0	2	2
特定給食施設等栄養 管理状況報告書	55	16	88	159

オ 埼玉県健康づくり協力店

飲食店等における栄養成分表示普及促進事業に基づき、「埼玉県健康づくり協力店」の普及を図ると共に、ヘルシーメニュー提供の有無やヘルシーメニュー作成、健康づくりの取組の普及啓発を行っています。

埼玉県健康づくり協力店 12店舗

カ 健康づくり関係団体、ボランティアの育成・支援

管内保育施設給食研究会への活動支援

会 議：役員会4回、通常総会（集合形式）

研修会：2回

- ① 講演：子どもが楽しい！美味しい！」主体的に食べられる食事
- ②調理実習：「子どももスタッフも笑顔になる“楽しい給食”」

キ 国民健康・栄養調査

該当なし

（3）受動喫煙防止のための取組

喫煙は、がん、循環器、呼吸器疾患、歯周病、さらに妊娠に関連した低体重児などの異常等の危険因子となっています。また、受動喫煙により喫煙者本人のみならず、周囲の人にも健康被害を及ぼすことが明らかとなっています。

令和2年4月1日に改正健康増進法（以下改正法という）は、全面施行されました。望まない受動喫煙を防止するため改正法に基づき、相談、指導・助言、通報対応を行っています。

また、改正法の経過措置である小規模飲食店の喫煙可能店設置届の受付を行っています。
 令和3年4月1日には、埼玉県受動喫煙防止条例（以下県条例という）が施行になり、改正法だけでなくあわせて県条例による喫煙可能店設置の届出が始まり、対応しています。

令和6年度

- 指導相談 個別延べ76件 ○通報対応 2件
- 喫煙可能店届出（法、条例合わせて） 8件
- 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設認証制度の新規認証
 敷地内禁煙 1件 屋内禁煙 1件

認証施設数

令和7年3月31日現在（件）

区 分	1飲食店	2娯楽業 施設	3 1、2 以外の 店舗	4事業所 (オフィス 棟)	5文化・ 運動 施設	6公共 交通 機関	7その他
敷地内禁煙	14		8	2	5		1
屋内禁煙 (単独施設)	13			7	17		2
屋内禁煙 (テナント等)	3						

5 精神保健福祉対策

(1) 心の健康を守るために

心の健康全般に関する相談、精神障害者やその家族等への個別相談、市町・関係機関等への支援、住民への普及啓発などを実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めています。

ア 精神科医療(精神科受診)に関する対応等

平成14年度から、精神障害者の社会復帰の相談や自立支援医療等の申請を含めた相談窓口が、身近な市町村に移行したことに伴い、保健所での相談は精神科受診に関する支援に比重が移ってきました。

(ア) 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」に基づく入院等

一般的な入院治療は、自らの意思で入院し治療します。しかし、自身の生命や他人の財産等を守れない精神疾患の症状の方の場合、治療を拒む方もいます。特に精神症状に基づく自傷他害行為が著しい方に対しては、下記の通報等に基づき保健所等が調査を行い、複数の精神保健指定医の診察を受けさせるなど人権に配慮した対応を行なったうえで、県知事命令での入院措置を講じることがあります。

また、夜間・休日の通報等については、精神科救急情報センターが対応しています。

精神保健福祉法による申請、通報件数および措置入院件数

令和6年度

区 分	申請・通報件数	診察実施件数	措置入院件数
一般人による申請(22条申請)	0	0	0
警察官の通報(23条通報)	36(16)	20(8)	16(8)
検察官の通報(24条通報)	1	1	1
矯正施設長等の通報(25・26条通報)	6	0	0

* () 内訳は精神科救急情報センター対応件数(休日・時間外通報時)

(イ) 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく地域支援等(平成17年度から施行)

保護観察所を中心として医療、保健、福祉及び行政が連携し、対象者の地域処遇をしています。保健所も地域行政の立場で支援に参加します。令和6年度は、医療観察法に基づく処遇が前年度末に終了し、新規事例はありませんでした。

イ 精神保健福祉に関する相談、訪問等

(ア) 精神保健相談

精神科受診の必要性や対応について、本人や家族・支援者を対象として、県立精神医療センター医師の技術協力を受け、事例検討や訪問等を実施しています。

(イ) 訪問

令和6年度

実人員	延 人 員										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
32	9	1	2	4	0	0	47	0	0	34	97

(ウ) 面接相談

令和6年度

実人員	面 接 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
35	10	3	7	0	6	2	52	1	0	18	100

(エ) 電話(メール等含む)相談

令和6年度

実人員	電 話 相 談 件 数										
	老人 精神	社会 復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康作り	摂食障害	てんかん	その他	計
189	60	7	23	9	6	4	339	0	0	178	635

(2) 精神保健福祉に関する連絡調整等

平成30年度からは、“精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築”を目指して、保健所主催の協議の場が設置されました。

ア 精神保健に関する連絡調整会議

各市町の精神保健主管課との連絡調整会議を年1回実施しているが、6年度は未実施。

各市町の事業計画や精神保健福祉に関する情報(自殺者数、精神科通院者数、手帳数)や課題を作成依頼し、システム構築推進研修の際に検討しました。

また、年間を通して各市町主催の事例検討会に参加し、連絡調整等を実施しています。

本庄市 11回、美里町4回、神川町2回、上里町5回

イ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業

平成20年度から精神科病院の社会的入院者の課題に取り組むため、精神障害者退院促進事業として開始され、25年度からは精神障害者地域移行支援事業として事業強化されました。

県は地域移行ピアサポートコーディネーターの配置を相談支援事業所等に委託し、保健所や市町村と協力して、精神障害者の地域移行の推進を目指してきました。

平成30年度からは、「地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す」という理念のもと、事業名が変更になり、保健所ごとの協議の場を設けています。

また、令和元年度からアドバイザー支援（埼玉県相談支援専門員協会）を受けて“地域包括ケアシステム構築推進研修”を実施しています。

<代表者会議>

年1回保健所主催で実施予定ですが、令和6年度は代表者会議として実施しました。

開 催 日	内 容	参 加 者
令和7年2月28日（金）	メンタルヘルス課題を抱える人の相談及び地域見守り体制について	29名 （22機関）

<ケアシステム構築推進研修>

開 催 日	内 容	参 加 者
未実施		

<市町主催の協議の場について>

“市町単位での精神障害に対応した地域包括ケアシステムの協議の場”設置状況については、令和4年度から美里町は協議の場として実施してきました。

令和5～6年度は、管内の他市町主催の協議の場も、それぞれの形態で実施できました。

ウ 措置入院者退院後支援事業

平成30年度から、県単独事業として本事業が開始されました。県知事命令で措置入院になった本人が、退院後の支援を希望した場合、保健所が地域機関と連携し支援していく事業です。

令和6年度は、関係機関代表者会議を、にも包括（精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステム）支援代表者会議と併せて実施しました。

措置入院者の措置解除面接は、すべて入院先医療機関で実施しました。また、退院後の支援については、個別支援として下記の通り実施しました。

訪問：45回、面接：15回、電話：94回

(3) 心の健康づくりに関する普及啓発・研修等

精神障害（統合失調症）の家族を対象に、学習会を開催しています。一定の研修を修了した当事者家族に講師依頼し、同じような体験の者同士におけるピアの有効性を大切にしたい学習会です。また、相談支援技術向上のために研修等も実施しています。

ア 普及啓発、研修等

・『家族による家族学習会』は、平成23年度から令和2年度まで継続して10回実施してきましたが、令和3年度と4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施できませんでした。

令和5年度から家族学習会を再開し、令和6年度は10月～12月 月2回（5回1コース）実施し、実数11名、延べ30名の参加でした。

・地域活動支援センターポノポノ主催で心の講演会を実施。保健所・本庄市・地域生活支援センターみさとも共催しました。

令和7年2月16日（土）トイピアノコンサートとシンポジウム 参加者138名

イ ひきこもり相談事業

埼玉県では、平成18年度から「ひきこもり相談窓口」を各保健所に設置し、当所では、隔月1回、臨床心理士による専門相談を実施しています。

令和5年度からは、各市町のひきこもり相談の広報等による窓口明確化に伴い、各市町窓口での所外相談及び同行訪問等の連携を積極的に実施しています。

ただし、市町窓口での相談を希望しない家族等については、当初は保健所のみでの相談対応とし、相談者の了解が得られれば、徐々に市町担当者と連携して相談対応しています。

<ひきこもり関係機関連絡会>

開催日	内 容	参加者
令和6年7月8（月）	精神科病院におけるひきこもり支援について 及び各機関との情報共有	27名 （10機関）

<ひきこもり事例検討会>

*本庄市ひきこもり相談員の発案で研修として実施。

開催日	内 容	参加者
令和6年7月8（月）	“PCAGIP”方式での事例検討会	18名（11機関）

<ひきこもり相談>

専門相談（来所のみ）：4回 延べ：5人

随時相談（来所 12 件・電話 60 件・訪問 21 件） 実人数 15 人、延べ 93 件

（４）市町事例検討会への支援や協力組織等への支援

ア 市町事例検討会

住民に最も身近な行政の市町村には様々な相談が入り、その内容は複雑で多岐にわたり、保健・医療・福祉の連携が求められます。

そこで、相談業務を担う職員の相談援助技術の向上とよりよい支援の提供を目的に、市町主催で開催している事例検討会を支援しています。

障害者生活支援センターみさと・基幹相談支援センターほか職員と参加しています。

参加回数 22 回 160 事例

イ 関係機関事例検討会

医療機関、教育機関、相談支援事業所、介護支援事業所等の個別ケア会議に、精神保健関係機関としての役割を求められ参加しています。

参加回数 13 回 13 事例 参加者数 延べ 63 名

ウ 本庄保健所管内精神障害者を守る会（家族会：双葉会）

精神障害者の両親や兄弟姉妹など、50 人を超える会員が活動を行っています。

前述の「家族による家族のための家族学習会」を実施することで家族会の存在が伝わり新しい会員も増加の傾向にあります。

また、本庄市内の公共施設で例会（毎月第 4 火曜日）を実施し、学習会の受け皿の整備と家族会活動の原点である「集い睦む」に立ち返り、活動の質を向上させています。

エ NPO 法人 ^{こだま}古太萬の会

精神障害者家族会と市民団体が協力し合い、平成 19 年 2 月に設立されました。

障害者就労継続支援 B 型事業所（佐久間さんち）、地域活動支援センターポノポノやグループホームも運営し、多方面に活動しています。なお、障害者就労継続支援 B 型事業所（佐久間さんち）は、埼玉県の実業である精神障害者地域移行支援事業に係る地域移行ピアサポート委託事業も受託し、精神障害者の地域移行やピアサポーターの養成に取り組んでいます。

（５）精神保健福祉業務県北ブロック会議

県北部の保健所（熊谷、秩父、本庄）で精神保健福祉業務に関する情報交換等を行うとともに県北地域の実情を踏まえた研修会などを共同で進めています。

令和 6 年 5 月 9 日（木）午後 2 時～4 時 ZOOM を使用して実施。

県障害者福祉推進課、疾病対策課、精神保健福祉センター担当者も参加し、県全体と方向性についても再確認できました。

6 歯科保健対策

(1) 歯の健康を守るために

口腔の健康の保持・増進は健康で質の良い生活を営む上で、基礎的かつ重要な役割を果たしています。

そのため埼玉県では、埼玉県第8次地域保健医療計画（埼玉県歯科口腔保健推進計画）を作成し、口腔機能の保持・増進を目的としたライフステージごとの取組を推進しています。

ア 保健所歯科口腔保健連携会議

保健所では埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、地域の歯科医師会と管内市町や歯科衛生士会等関係団体との連携会議を開催しています。

地域の歯科保健状況の評価や効果的な歯科保健事業展開のあり方について、検討しています。

令和元年度より、地域課題のテーマを1つ決め、関係者間で協議しています。

実施日	内 容	参 加 者
令和6年 11月8日	議 事 1 報告・協議 テーマ「地域における高齢者に対する歯科口腔保健について ～高齢者に対する事業の取り組みと在宅歯科拠点推進窓口の現状～」 (1) 埼玉県第8次地域保健医療計画（第4次埼玉県歯科口腔保健推進計画）について (2) 埼玉県歯科医師会 令和6年度地域保健部活動報告について (3) 高齢者に対する事業の取り組みについて (4) 訪問歯科診療について (5) 在宅歯科医療推進窓口地域拠点の現状について (6) 本庄・児玉地区 歯科保健事業について (7) 質疑応答・意見交換	・本庄市児玉郡歯科医師会 歯科医師 ・歯科衛生士 ・管内各市町保健主管課 ・高齢者福祉課職員 ・管内市町地域包括支援センター職員 ・県健康長寿課 ・保健所職員 計28人

7 原爆被爆者対策

(1) 原爆被爆者対策申請件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
被爆者健康手帳記載事項変更届	0	1	0
被爆者一般疾病医療機関指定申請書	0	0	0
被爆者一般疾病医療機関廃止届	0	0	0
被爆者一般疾病医療費支給申請	0	0	0
医療特別手当認定申請書	0	0	0
手当振込先変更届	0	0	0
健康管理手当認定申請書	0	1	0
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1	2	2
介護保険利用被爆者助成金支給申請	0	0	1
被爆者二世健康手帳交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳再交付申請	0	0	0
被爆者二世健康手帳記載事項変更届	0	1	0
死亡・葬祭料支給申請	0	1	0

8 保健師等の人材育成に関すること

地域保健事業の主要な担い手である保健師の現任教育について検討し、人材育成を支援し、地域保健対策の推進に寄与することを目的として、毎年保健師連絡調整会議と研修会を開催しています。

(1) 県・市町村保健師連絡調整会議

開催日	内容	参加者数
第1回 令和6年6月4日	(1) 統括保健師について (2) 管内保健師の状況と現任教育について (3) 令和6年度保健師現任教育計画について (4) その他保健師活動に係る情報交換	3町 5名
第2回 令和6年11月12日	(1) 令和6年度管内保健師の状況について (2) 統括保健師について (3) インターンシップ事業について (4) 新規採用保健師実地研修について (5) 管内新任保健師研修について (6) その他保健師活動に係る情報交換	1市3町 11名
第3回 令和7年2月3日	(1) 統括保健師の配置に関する状況 (2) 新規採用保健師について (3) 管内新任期保健師研修について (4) 今年度の現任教育の状況と来年度計画等 (5) その他保健師活動に係る情報交換	1市3町 9名

(2) 研修等

開催日	内容	参加者数
令和7年2月10日 令和7年3月3日	管内新任期保健師研修会 (1) 保健活動報告「この1年の私の保健活動を発表します！」 (2) 講義・演習「経験から学びリフレクション」 講師・ファシリテーター 管内自治体保健師	12名

第3章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

食品衛生の確保を図るため、食品営業の許可、届出の受理のほか、施設の監視指導及び営業者等への衛生教育を実施しています。また、食品衛生指導員を育成し、自主的衛生管理の実践指導を推進しています。なお、令和3年6月から改正食品衛生法が全面施行されています。

(1) 食品衛生法関係営業許可施設数等

令和7年3月31日現在

業 種	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
飲食店営業	8 6 2	1 0 3	1 1 2	3 7 6
喫茶店営業	—	—	—	6 1
調理機能自動販売機営業	8	5	1	—
食肉販売業	2 5	2	4	3 1
魚介類販売業	2 2	2	2	2 4
魚介類競り売り営業	0	0	0	0
乳類販売業	—	—	—	3 4
集乳業	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0
食肉処理業	4	1	0	7
食品の放射線照射業	0	0	0	0
菓子製造業	8 8	6	1 0	5 2
あん類製造業	—	—	—	1
アイスクリーム類製造業	3	0	0	1
乳製品製造業	1	1	0	0
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	0
清涼飲料水製造業	1	0	0	2
食肉製品製造業	2	0	1	0
水産製品製造業	3	0	0	—
魚肉ねり製品製造業	—	—	—	0
氷雪製造業	1	0	0	0
氷雪販売業	—	—	—	0
液卵製造業	0	0	0	—
食用油脂製造業	1	0	0	2

業種（つづき）	現行法			旧法
	施設数	新規	継続	施設数
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	0
みそ又はしょうゆ製造業	6	0	1	—
みそ製造業	—	—	—	2
醤油製造業	—	—	—	1
ソース類製造業	—	—	—	1
酒類製造業	1	0	0	2
豆腐製造業	7	0	0	4
納豆製造業	0	0	0	0
麺類製造業	8	0	1	5
そうざい製造業	3 2	4	1	1 5
複合型そうざい製造業	1	0	1	—
冷凍食品製造業	2	0	0	—
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	—
食品の冷凍又は冷蔵業	—	—	—	2
漬物製造業	1 0	0	2	—
密封包装食品製造業	9	1	1	—
缶詰又は瓶詰食品製造業	—	—	—	1
食品の小分け業	5	1	1	—
添加物製造業	0	0	0	2
合 計	1, 1 0 2	1 2 6	1 3 8	6 2 6

（２）食品衛生法関係営業届出施設数

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

業 種	施設数
魚介類販売業（包装済み魚介類のみの販売）	8
食肉販売業（包装済み食肉のみの販売）	1 4
乳類販売業	3 4
氷雪販売業	0
コップ式自動販売機〔自動洗浄・屋内設置〕	1 4 5
弁当販売業	8
野菜果実販売業	2 0
米穀類販売業	9
通信販売・訪問販売による販売業	2
コンビニエンスストア	6 8

業種（つづき）	施設数
百貨店、総合スーパー	5 6
自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機[自動洗浄・屋内設置]を除く）	8 7
その他の食料・飲料販売業	1 7 6
添加物製造・加工業（食品衛生法の規格による添加物の製造を除く）	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	1
コーヒーの製造・加工業（飲料の製造を除く）	7
農産保存食料品製造・加工業	9
調味料製造・加工業	6
糖類製造・加工業	2
精穀・製粉業	3
製茶業	4
海藻製造・加工業	5
卵選別包装業	0
その他の食料品製造・加工業	5 2
行商	4
集団給食施設	9 5
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	1 3
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0
その他	8
合 計	8 3 7

（３）食品衛生講習会等の実施状況

令和６年度

対象者	実施回数	参加者数
食品営業者等	1 3	1 2 4
一般県民	8 5	2 4 7
合 計	9 8	3 7 1

（４）食中毒の発生状況

令和６年度

発生なし

2 狂犬病予防

管内市町及び獣医師会と協力し、狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射を推進しました。また、看板やパンフレット及び広報紙などを利用した広報により、正しい犬の飼い方の普及啓発を図りました。

一方、野犬・放し飼い犬等については、狂犬病予防法、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく捕獲・収容を実施し、犬による事故の防止に努めています。

(1) 登録頭数と注射済票交付数

令和6年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
犬の登録頭数	4, 5 5 5	8 4 0	5 4 7	1, 7 3 9	7, 6 8 1
予防注射済票交付数	2, 8 7 7	8 1 3	4 5 9	1, 2 7 7	5, 4 2 6

(2) 苦情・相談件数

令和6年度

苦情内容	件数
捕獲依頼	2 7
引取依頼	2 2
放し飼い取締依頼	1 2
咬傷事件関係	7
家畜農作物の被害	0
糞尿関係	9
鳴き声関係	1 9
その他	2 1
合計	1 1 7

(3) 犬の収容状況

令和6年度

		本庄市	美里町	神川町	上里町	管轄外	合計
収容頭数	捕 獲	1 4	3	3	5	0	2 5
	飼養放棄	4	0	0	2	0	6
	合 計	1 8	3	3	7	0	3 1
返 還 数		1 1	2	1	5	0	1 9
送 致 数		7	1	1	2	0	1 1

3 動物の愛護及び管理

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養保管の許可による動物の愛護及び適正な管理に努めています。

(1) 第一種動物取扱業登録数

令和7年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
登録施設数		61	9	7	13	90
登録業種数		80	10	8	14	112
業種別	販売	42	8	7	10	67
	保管	26	1	0	3	30
	貸出し	1	0	0	0	1
	訓練	8	0	0	0	8
	展示	2	1	1	0	4
	競りあっせん	0	0	0	1	1
	譲受飼養	1	0	0	0	1

(2) 第二種動物取扱業届出施設数

令和7年3月31日現在

		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
届出施設数		1	1	0	0	2
業種別	譲渡し	1	1	0	0	2
	保管	0	0	0	0	0
	貸出し	0	0	0	0	0
	訓練	0	0	0	0	0
	展示	0	0	0	0	0

(3) 特定動物飼養・保管許可施設

令和7年3月31日現在

許可件数	所在地	種類(目的)
2件	本庄市内	インドニシキヘビ(展示)、ワニガメ(展示)

4 環境衛生・水道

営業施設の衛生を確保するため、監視指導や営業者への衛生教育を実施しています。また、環境衛生自主指導員の育成指導によって、環境衛生営業者の自主管理活動の推進を図っています。

(1) 環境衛生関係施設数及び監視指導件数

令和7年3月31日現在（指導数は令和6年度）

業 種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
理容所	83	12	13	23	131	66
美容所	221	21	14	52	308	74
クリーニング所	39	2	4	10	55	33
公衆浴場	8	3	5	3	19	10
旅館業	33	0	10	0	43	14
興行場	2	0	0	1	3	0
プール	2	0	0	1	3	3
建築物事業登録	7	3	0	0	10	3
特定建築物	20	0	1	7	28	—

(2) 水道事業と水質検査

ア 水道関係施設数

令和7年3月31日現在

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
上水道*1	2(1)	1	1	1	5(1)
専用水道	1	0	0	3	4
水道普及率(%)*2	99.8	100.5	99.3	99.3	99.7
自家用水道	2	1	0	1	4

*1 () 内は行政区域外給水を受けている水道の数 *2 人口に対する水道普及率
【引用】「埼玉県の水道」（令和6年度版）

イ 水質検査受付件数

令和6年度

	上水道	自家用 水道	小規模 受水槽	井戸水	表流水 河川水	合計
適合	3	0	0	14	0	17
不適合	0	0	0	4	0	4
合 計	3	0	0	18	0	21

5 薬事衛生

(1) 薬 務

薬局や医薬品販売業の許可等の事務や監視指導を実施し、医薬品の適正な管理及び供給体制の整備に努めています。

ア 薬事関係施設

令和7年3月31日現在（指導数は令和6年度）

業 種		本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
薬局		4 5	5	4	1 4	6 8	4 7
店舗販売業		2 6	1	1	8	3 6	1 6
卸売販売業		3	1	1	1	6	3
高度管理	販売業	4 6	4	7	1 3	7 0	3 4
医療機器	貸与業	2 2	2	4	6	3 4	1 4
管理	販売業	1 9 6	1 2	1 8	5 1	2 7 7	3 4
医療機器	貸与業	1 2	0	0	1	1 3	3 4
合 計		3 5 0	2 5	3 5	9 4	5 0 4	1 8 2

イ 毒物劇物関係施設

令和7年3月31日現在（指導数は令和6年度）

業 種	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計	指導数
製造業	3	1	1	5	10	4
輸入業	1	0	0	0	1	1
一般販売業	20	3	4	3	30	12
農業用品目販売業	8	6	3	4	21	5
特定品目販売業	0	1	0	0	1	0
電気めっき業	3	0	0	2	5	2
金属熱処理業	0	0	0	0	0	0
運送業	0	0	0	0	0	0
しろあり駆除業	0	0	0	0	0	0
特定毒物研究者	0	1	0	0	1	0
特定毒物使用者	2	0	0	0	2	0
合 計	37	12	8	14	71	24

(2) 麻薬等関係業務

麻薬取扱者の免許、届出の受理及び麻薬取扱施設の監視指導を行っています。

令和7年3月31日現在

区 分	麻 薬 施 用 者	麻 薬 管 理 者	麻 薬 卸売業者	麻 薬 小売業者	麻 薬 研 究 者	合 計
麻薬取扱者数	118	16	0	57	0	191

(3) 薬物乱用防止

覚醒剤や大麻などの薬物乱用の防止を図るため、薬物乱用防止指導員協議会とともに、薬物乱用防止講習会の開催や啓発活動を行っています。

令和6年度

開催回数	参加者数	内 訳
10回	1,787人	【団体内訳】 小学校：5回224人 中学校：4回1,508人 高等学校：1回55人 【講師内訳】 薬物乱用防止指導員10回

(4) 献血の推進

管内献血実績(移動採血車、献血ルームの合計)

令和6年度

	本庄市	美里町	神川町	上里町	合計
献血目標 (人)	3,113	316	318	1,191	4,938
献血実績 (人)	2,937	530	367	1,038	4,872

参考資料

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各届出書によって市町村で作成した「人口動態調査票」を保健所、都道府県を經由して厚生労働省で取りまとめたものです。

人口動態統計は、保健衛生行政を進める上での重要な基礎資料のひとつであり、明治32年（1899年）に開始したもので100年以上歴史があるものです。

【 比率の解説 】

$$\text{出生率・死亡率・婚姻率・離婚率} = \frac{\text{1年間の事件数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増減率} = \frac{\text{1年間の自然増減数（出生数－死亡数）}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児（出生1年未満）死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児（生後4週未満）死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児（生後1週未満）死亡数}}{\text{1年間の出産数（出生＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数}}{\text{1年間の出産数（出生＋死産）}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{1年間の母の年齢別出生数}}{\text{10月1日の年齢別女性人口}} \times 15\text{歳} \sim 49\text{歳までの合計}$$

（5歳階級で算出する時は5倍する）

《＊数表の記号》 — 計数のない場合 … 計数不明の場合
・ 統計項目のありえない場合 0.0 数値が0.05未満の場合

(1) 総 覧

令和5年1月1日から12月31日

区 分		県・市町別	埼玉県	管内総数	本庄市	美里町	神川町	上里町
出 生	総 数		42,108	628	396	48	44	140
	男		21,553	318	198	27	20	73
	女		20,555	310	198	21	24	67
	出 生 率		5.9	4.8	5.1	4.5	3.4	4.7
死 亡	総 数		83,597	2,001	1,115	208	251	427
	男		45,348	997	531	111	143	212
	女		38,249	1,004	584	97	108	215
	死 亡 率		11.8	15.2	14.3	19.3	19.5	14.2
自然増減	総 数		△ 41,489	△ 1,373	△ 719	△ 160	△ 207	△ 287
	自然増加率		△ 5.8	△ 10.4	△ 9.2	△ 14.9	△ 16.0	△ 9.6
乳児死亡	総 数		69	—	—	—	—	—
	乳児死亡率		1.6	—	—	—	—	—
新生児死亡	総 数		35	—	—	—	—	—
	新生児死亡率		0.8	—	—	—	—	—
死 産	総 数		955	15	8	—	3	4
	死 産 率		22.2	23.3	19.8	—	63.8	27.8
	自然死産数		367	5	1	—	—	4
	人工死産数		588	10	7	—	3	—
周産期死亡	総 数		135	1	—	—	—	1
	妊娠満22週以後		104	1	—	—	—	1
	早期新生児死亡		31	—	—	—	—	—
	周産期死亡率		3.2	1.6	—	—	—	7.1
婚 姻	総 数		27,531	380	255	20	26	79
	婚 姻 率		3.9	2.9	3.3	1.9	2.0	2.6
離 婚	総 数		10,697	181	104	13	21	43
	離 婚 率		1.50	1.37	1.33	1.21	1.63	1.43
合計特殊出生率			1.14	1.02	1.05	1.12	0.80	1.00
令和5年10月1日 人口	総 数		7,331,296	131,720	78,059	10,760	12,898	30,003
	男		3,636,293	65,979	39,076	5,407	6,584	14,912
	女		3,695,003	65,741	38,983	5,353	6,314	15,091

(注) 人口は、埼玉県総務部統計課資料（埼玉県の推計人口）による。

(2) 管内の年次推移

区 分		25年	26年	27年	28年	29年	30年	R元 年	2年	3年	4年	5年
出生	総 数	927	867	887	863	814	839	759	672	710	635	628
	男	468	436	434	444	418	443	369	338	381	315	318
	女	459	431	453	419	396	396	390	334	329	320	310
	出生率	6.8	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3	4.8	4.8
死亡	総 数	1,478	1,613	1,558	1,545	1,655	1,664	1,721	1,661	1,846	1,932	2,001
	男	775	787	792	787	818	854	956	867	1018	1,008	997
	女	703	826	766	758	837	810	765	794	828	924	1004
	死亡率	10.8	11.9	12	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9	14.6	15.2
自然増減	総 数	△551	△746	△671	△682	△841	△825	△962	△989	△1,136	△1,297	△1,373
	自然増加率	△4.0	△5.5	△5.2	△5.1	△6.3	△6.3	△7.3	△7.8	△8.6	△9.8	△10.4
乳児死亡	総 数	4	-	-	1	-	2	3	1	-	1	-
	乳児死亡率	4.3	-	-	1.2	-	2.4	4.0	1.5	-	1.6	-
新生児死亡	総 数	2	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-
	新生児死亡率	2.2	-	-	-	-	1.2	2.6	-	-	-	-
死産	総 数	33	48	42	41	38	29	35	24	13	10	15
	死産率	34.4	52.5	45.2	45.4	44.6	33.4	44.1	34.5	18.0	15.5	23.3
	自然死産数	18	34	31	26	29	17	26	15	8	4	5
	人工死産数	15	14	11	15	9	12	9	9	5	6	10
周産期死亡	総 数	8	5	4	5	2	3	2	3	1	-	1
	妊娠満22週以後	6	5	4	5	2	2	1	3	1	-	1
	早期新生児死亡	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	周産期死亡率	8.6	5.7	4.5	5.8	4	3.6	2.6	4.4	1.4	-	1.6
婚姻	総 数	585	579	578	582	539	485	511	398	410	400	380
	婚姻率	4.3	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1	3.0	2.9
離婚	総 数	238	252	219	228	224	195	237	201	193	197	181
	離婚率	1.74	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.80	1.58	1.45	1.49	1.37
合計特殊出生率		1.18	1.13	1.37	1.21	1.16	1.24	1.16	1.19	1.13	1.03	1.02

(3) 出 生

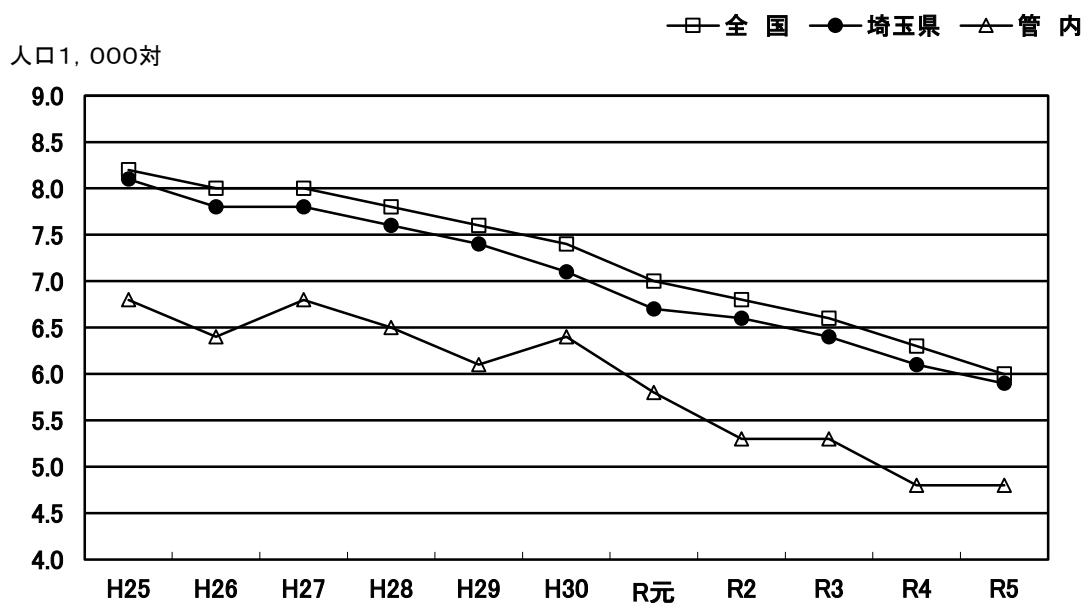
令和5年の管内の出生数は628人で、前年の635人より7人減少しました。

出生率の年次推移をみると、低下傾向を示しています。管内の出生率は全国及び埼玉県を下回っており、令和5年は全国6.0、本県5.9、管内4.8でした。

出生率の年次推移（人口1,000対）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全 国	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0
埼玉県	8.1	7.8	7.8	7.6	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1	5.9
管 内	6.8	6.4	6.8	6.5	6.1	6.4	5.8	5.3	5.3	4.8	4.8
本庄市	7.1	6.5	7.1	6.6	6.4	6.8	6.2	5.5	5.9	5.0	5.1
美里町	5.8	6.1	6.6	5.8	6.2	6.7	4.8	3.7	4.3	5.4	4.5
神川町	6.0	5.8	5.6	6.9	5.7	4.6	4.6	3.9	3.6	3.1	3.4
上里町	6.7	6.5	6.8	6.2	5.7	5.8	5.7	6.0	5.1	4.9	4.7

出生率の年次推移



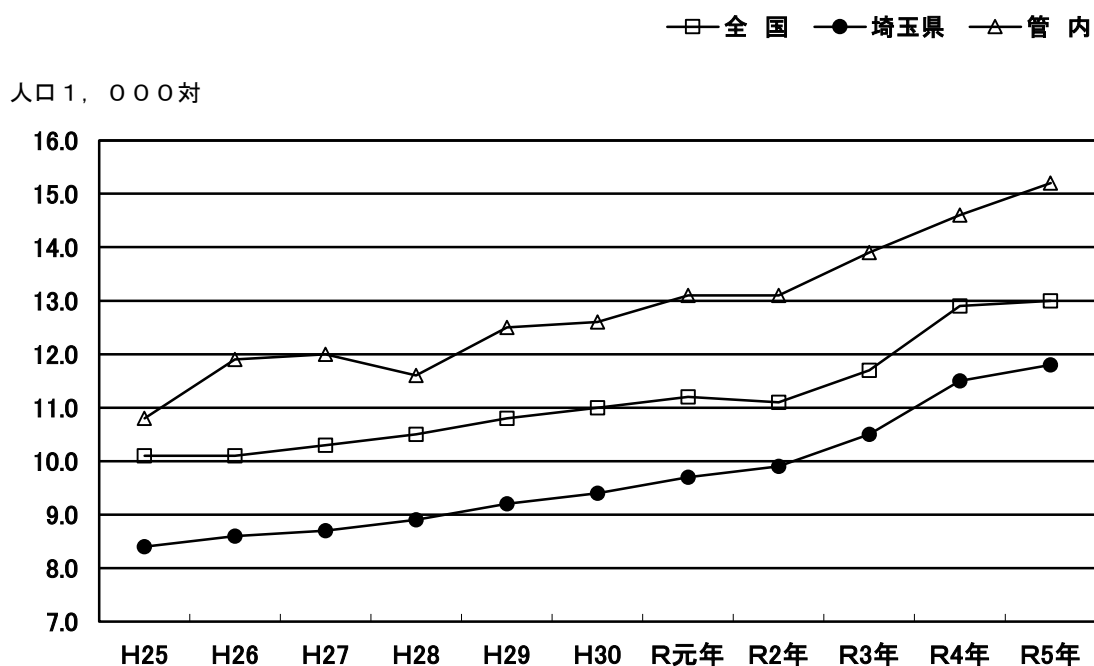
(4) 死 亡

令和5年の管内の死亡数は2,001人で、前年の1,932人より69人増加しました。
死亡率の年次推移をみると、上昇傾向を示しています。管内の死亡率は全国及び埼玉県を上回っており、令和5年は全国13.0、本県11.8、管内15.2でした。

死亡率の年次推移（人口1,000対）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
全 国	10.1	10.1	10.3	10.5	10.8	11	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0
埼玉県	8.4	8.6	8.7	8.9	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5	11.8
管 内	10.8	11.9	12.0	11.6	12.5	12.6	13.1	13.1	13.9	14.6	15.2
本庄市	10.5	11.4	11.9	11.4	12.1	12	12.4	12.2	13	13.2	14.3
美里町	15.2	13.3	14.8	16.5	15.7	14.2	19.2	16.4	18.2	21.8	19.3
神川町	12.8	16.4	13.4	14.4	15.3	16.7	16.4	16.4	18.5	19.3	19.5
上里町	9.1	10.4	10.3	9.1	11.1	11.7	11.3	12.6	12.7	13.5	14.2

死亡率の年次推移



(5) 乳児死亡

令和5年の管内の乳児死亡数は0人で、前年の1人より1人減少しました。

令和5年の乳児死亡率は全国1.8、本県1.6、管内は0でした。

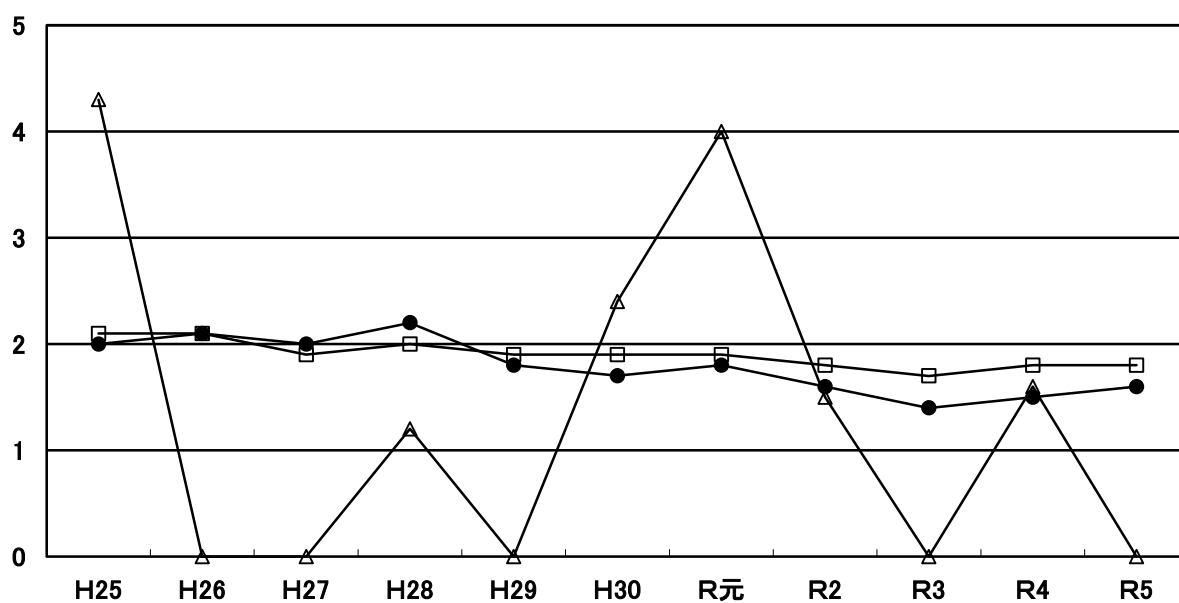
乳児死亡率の推移（人口1,000対）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全 国	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8
埼玉県	2.0	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5	1.6
管 内	4.3	—	—	1.2	—	2.4	4.0	1.5	—	1.6	0.0

乳児死亡率の推移

人口1,000対

—□— 全 国 —●— 埼玉県 —△— 管 内



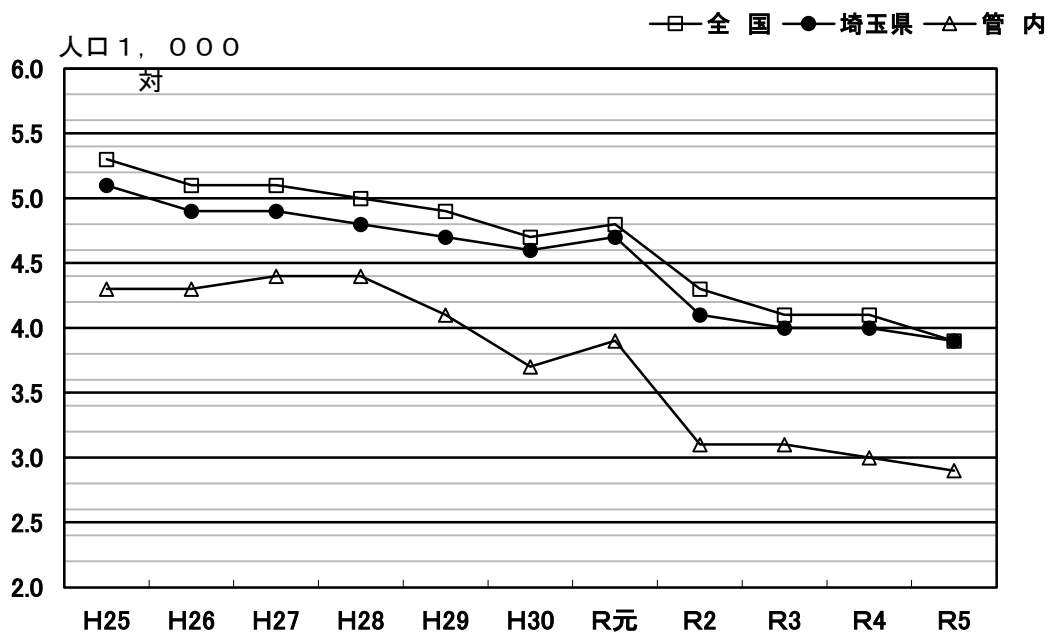
(6) 婚 姻

令和5年の管内の婚姻件数は380組で、前年の400組より20組減少しました。
婚姻率の年次推移をみると、低下傾向を示しています。管内の婚姻率は全国及び
埼玉県を下回っており、令和5年は全国3.9、本県3.9、管内2.9でした。

婚姻率の年次推移（人口1,000対）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全 国	5.3	5.1	5.1	5	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1	3.9
埼玉県	5.1	4.9	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0	3.9
管 内	4.3	4.3	4.4	4.4	4.1	3.7	3.9	3.1	3.1	3.0	2.9
本庄市	4.4	4.4	4.6	4.6	4.3	3.8	4.1	3.4	3.3	3.2	3.3
美里町	4.2	3.5	4.3	3.4	2.7	3.4	3	2.4	3.3	2.9	1.9
神川町	4.3	3.9	4.8	4.3	4.1	2.5	3	2.6	2.3	1.8	2.0
上里町	3.9	4.4	3.9	4.2	4	3.9	3.9	2.8	2.8	3.1	2.6

婚姻率の年次推移



(7) 離 婚

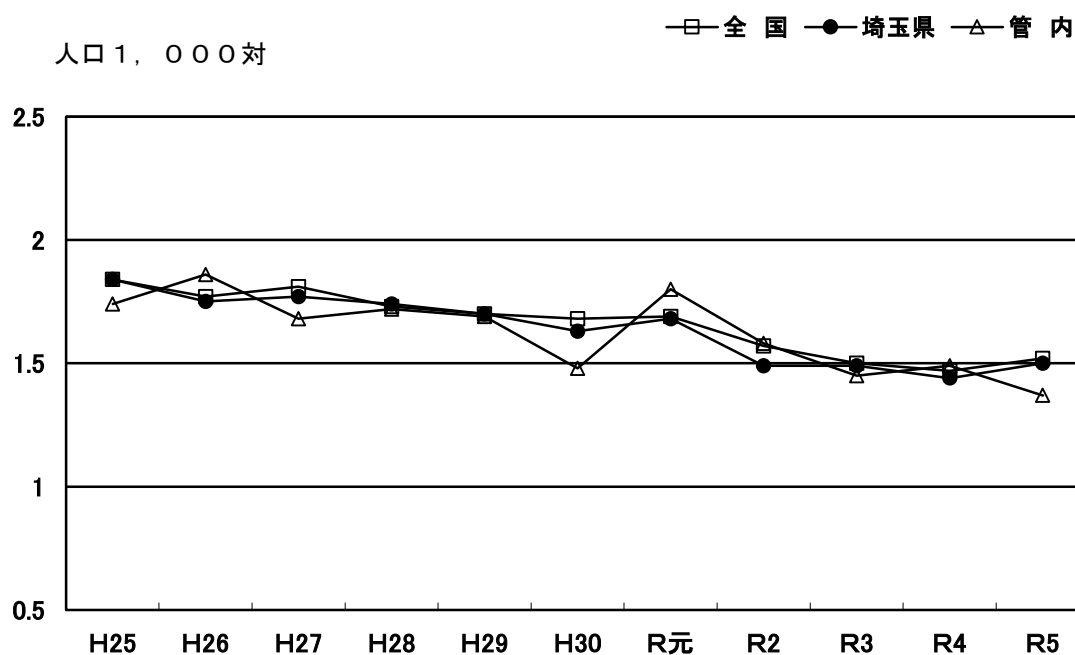
令和5年の管内の離婚件数は181組で、前年の197組より16組減少しました。

離婚率の年次推移をみると、増減はあるが減少傾向を示しています。管内の離婚率は全国及び埼玉県を下回っており、令和5年は全国1.52、本県1.50、管内1.37でした。

離婚率の年次推移（人口1,000対）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
全 国	1.84	1.77	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.50	1.47	1.52
埼玉県	1.84	1.75	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.44	1.50
管 内	1.74	1.86	1.68	1.72	1.69	1.48	1.80	1.58	1.45	1.49	1.37
本庄市	1.78	1.82	1.95	1.73	1.83	1.33	1.91	1.73	1.53	1.53	1.33
美里町	1.21	1.66	0.63	1.27	1.09	1.19	1.56	1.10	1.09	1.29	1.21
神川町	1.77	1.93	1.64	1.98	1.04	1.27	1.51	1.47	1.44	1.07	1.63
上里町	1.82	1.99	1.41	1.71	1.84	2.05	1.76	1.42	1.39	1.63	1.43

離婚率の年次推移



2 埼玉県北部地域保健医療協議会委員名簿

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日(順不同)

令和7年9月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小林 敏宏	熊谷市医師会 会長
	2	鈴木 和喜	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	黒屋 信隆	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	森 哲也	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	大野 公義	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛島 裕陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持田 佳以子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中里 範子	深谷市薬剤師会 会長
看護協会	10	柿澤 由紀子	深谷赤十字病院 副院長兼看護部長
精神科病院	11	林 文明	西熊谷病院 院長
県立病院	12	池谷 朋彦	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
病院団体	13	清水 暢裕	医療法人啓清会関東脳神経外科病院 院長
災害拠点病院及び 災害時連携病院の代表者	14	石川 文彦	深谷赤十字病院 院長
	15	今野 慎	社会医療法人熊谷総合病院 院長
郡市医師会ごとの 主要な病院の代表者	16	今野 慎	社会医療法人熊谷総合病院 院長(熊谷市医師会)
	17	草間 芳樹	本庄総合病院院長(本庄市児玉郡医師会)
	18	佐々木 敏行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
保健衛生関係者	19	渡部 明子	深谷市食生活改善推進員連絡協議会 会長
	20	大崎 幸恵	熊谷市地域子育て支援拠点連絡会 くまっしえ 副会長
保険者協議会	21	落合 孝幸	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
市町	22	松田 有子	熊谷市市民部長
	23	榊田 誉浩	本庄市保健部長
	24	清水 良保	深谷市福祉健康部長
	25	落合 秋子	美里町住民保険課長
	26	榊 豊	神川町保険健康課長
	27	亀田 真司	上里町健康保険課長
	28	木元 佑輔	寄居町健康づくり課長

消防本部	29	齊藤 新一	深谷市消防本部消防長
公募委員	30	加藤 英明	公募委員
保健所	31	鈴木 勝幸	埼玉県熊谷保健所長
	32	柳澤 大輔	埼玉県本庄保健所長

3 埼玉県北部地域医療構想調整会議委員名簿

任期 令和6年6月1日～令和8年5月31日(順不同)

令和7年9月1日現在

団体種別等		氏 名	団体役職名等
医師会	1	小林 敏宏	熊谷市医師会 会長
	2	鈴木 和喜	本庄市児玉郡医師会 会長
	3	黒屋 信隆	深谷寄居医師会 会長
歯科医師会	4	森 哲也	熊谷市歯科医師会 会長
	5	竹内 靖	本庄市児玉郡歯科医師会 会長
	6	大野 公義	深谷寄居歯科医師会 会長
薬剤師会	7	牛島 裕陽	熊谷薬剤師会 会長
	8	持田 佳以子	本庄市児玉郡薬剤師会 会長
	9	中里 範子	深谷市薬剤師会 会長
急性期医療機関	10	八木 伸一	埼玉慈恵病院 副院長(熊谷市医師会)
	11	草間 芳樹	本庄総合病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	12	石川 文彦	深谷赤十字病院 院長(深谷寄居医師会)
回復期医療機関	13	山崎 哲資	熊谷外科病院 院長(熊谷市医師会)
	14	青木 隆志	医療法人柏成会青木病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	15	佐々木 敏行	医療法人社団優慈会佐々木病院 院長(深谷寄居医師会)
慢性期医療機関	16	小堀 勝充	熊谷生協病院 名誉院長(熊谷市医師会)
	17	藺部 光一	医療法人三光会そのべ病院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	18	黒澤 永	特定医療法人好文会あねとす病院院長(深谷寄居医師会)
在宅医療機関	19	大塚 貴博	大塚医院ファミリークリニック 院長(熊谷医師会)
	20	富沢 峰雄	富沢医院 院長(本庄市児玉郡医師会)
	21	青木 康弘	プラーナクリニック 院長(深谷寄居医師会)
精神科病院	22	林 文明	西熊谷病院 院長
県立病院	23	池谷 朋彦	埼玉県立循環器・呼吸器病センター 病院長
病院団体	24	清水 暢裕	医療法人啓清会関東脳神経外科病院 院長

看護協会	25	柿澤 由紀子	深谷赤十字病院 副院長兼看護部長
保険者協議会	26	落合 孝幸	全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長
市町	27	松田 有子	熊谷市市民部長
	28	榊田 誉浩	本庄市保健部長
	29	清水 良保	深谷市福祉健康部長
	30	落合 秋子	美里町住民保険課長
	31	榊 豊	神川町保険健康課長
	32	亀田 真司	上里町健康保険課長
	33	木元 佑輔	寄居町健康づくり課長
消防本部	34	齊藤 新一	深谷市消防本部消防長
保健所	35	鈴木 勝幸	埼玉県熊谷保健所長
	36	柳澤 大輔	埼玉県本庄保健所長

4 本庄保健所感染症診査協議会委員名簿

任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

役 職 名	氏 名	所 属
委 員 長	坂 本 公 也	本庄市児玉郡医師会(さかもとクリニック)
委 員	内 田 高 浩	本庄市児玉郡医師会(本庄福島病院)
委 員	赤 堀 八重子	高崎健康福祉大学
委 員	増 井 武 文	増井司法書士事務所
委員(～R7.7.31)	内 田 恵	深谷寄居医師会(深谷赤十字病院)
委員(R7.8.1～)	徳 田 和 恵	深谷寄居医師会(深谷赤十字病院)

5 本庄保健所所管区域難病対策地域協議会委員名簿

任期 令和7年1月1日～令和8年12月31日

分 野	氏 名	所 属・職 名
医療関係団体	富 沢 峰 雄	本庄市児玉郡医師会
	矢 代 享 一	本庄市児玉郡歯科医師会 副会長
	内 田 聡 子	本庄市児玉郡薬剤師会 理事
専門医療機関	富 保 和 弘	公益財団法人脳血管研究所美原記念病院 パーキンソン病運動障害センター センター長
	本 間 宏 之	本間内科皮膚科クリニック 院長

介護保険関係団体	坂 口 良 幸	本庄市介護支援専門員連絡会 会長
訪問看護関係団体	大 澤 真 樹	本庄児玉圏域訪問看護ステーション連絡会
患者・家族	木 村 富 美	患者遺族
市町	佐々木 智恵	本庄市障害福祉課 課長
市町	黒 田 真理子	美里町介護福祉課 課長
市町	福 嶋 晃	神川町町民福祉課 課長
市町	及 川 慶 一	上里町町民福祉課 課長
地域支援	柳 澤 大 輔	埼玉県本庄保健所長

6 公衆衛生関係団体一覧表

令和7年4月1日現在

名 称	会 長 の 氏 名 等		事務局所在地
児玉地域救急医療対策協議会	吉 田 信 解	本庄市長	本庄保健所内
管内狂犬病予防協会	田 口 正 行		上里町役場内
管内食品衛生協会連合会	立 川 茂		本庄保健所内
本庄児玉環境衛生協会	巴 庸 子		マツド美容室内
管内薬物乱用防止指導員協議会	林 勇 毅		本庄保健所内
管内調理師会連合会	新 井 達 雄		〃
管内保育施設給食研究会	ダリワル康子	旭保育園	旭保育園内

令和7年4月1日現在

名 称	会長の氏名	事 務 局 所 在 地
本庄市児玉郡医師会	鈴木 和喜	本庄市小島6-8-8
本庄市児玉郡歯科医師会	竹 内 靖	本庄市小島1-4-19竹内歯科医院内
本庄市児玉郡薬剤師会	持田 佳以子	本庄市児玉町児玉95-2松坂屋薬局内

7 市町役場・保健センター所在地

令和7年4月1日現在

名 称	住 所	T E L ・ F A X
本庄市役所 本庄市保健センター	〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 〒367-0031 本庄市北堀1422-1	TEL 0495-25-1111 TEL 0495-24-2003 FAX 0495-24-2005
美里町役場 美里町保健センター	〒367-0194 美里町木部323-1 〒367-0112 美里町木部538-5	TEL 0495-76-1111 TEL 0495-76-2855 FAX 0495-76-0909
神川町役場 神川町保健センター	〒367-0292 神川町植竹909 〒367-0246 神川町関口90	TEL 0495-77-2111 TEL 0495-77-4041 FAX 0495-77-0550
上里町役場 上里町保健センター	〒369-0392 上里町七本木5518 〒369-0306 上里町七本木307	TEL 0495-35-1221 TEL 0495-33-2550 FAX 0495-33-2986

8 保健所健康相談日程

令和7年4月1日現在

相 談 の 種 別	実 施 期 日	受 付 時 間
子どもの心の健康相談	偶数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
ひきこもり専門相談	奇数月 第2月曜日	午後1時30分～ (予約制)
エイズ及び性感染症相談	毎月 第2、第4水曜日	午前9時30分～ (予約制)

9 保健所検査受付日程

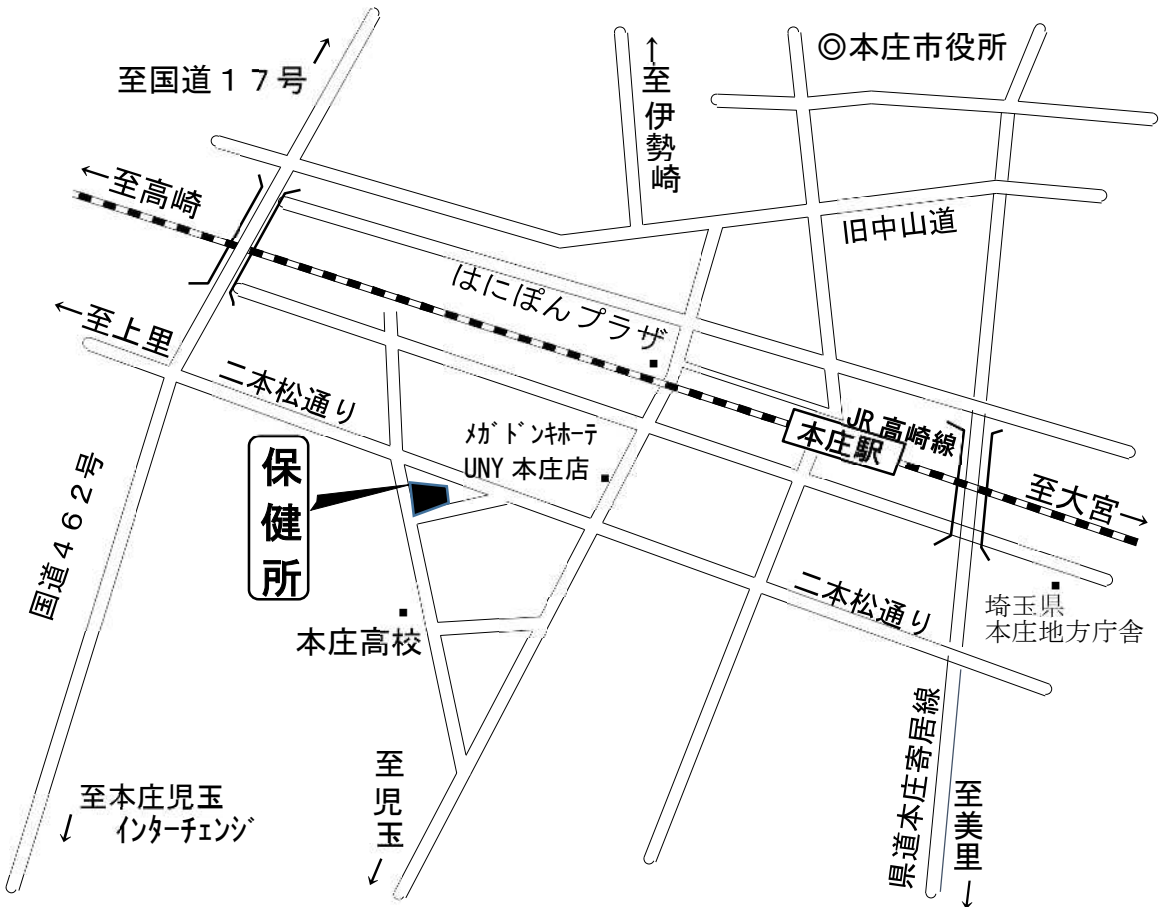
令和7年4月1日現在

検 査 種 別	受 付 日	受 付 時 間
水質検査	毎月 第2、第4月曜日	午前8時30分～10時30分

10 歴代保健所長

代	氏 名	在 任 期 間	摘 要
初	井 上 六 馬		兼 務
2	山 口 謹 人		兼 務
3	柏 浦 徳太郎		
4	出 井 北 郎		兼 務
5	塩 谷 兵 蔵	S25. 4. 15 ~ S27. 11. 15	
6	倉 持 亀 吉	S27. 4. 16 ~ 29. 3. 31	
7	吉 田 弘治郎	S29. 4. 1 ~ 30. 6. 10	
8	山 口 正 文	S30. 6. 11 ~ 32. 7. 19	
9	荻 野 淑 郎	S32. 7. 20 ~ 34. 5. 31	
10	西 本 健	S34. 6. 1 ~ 37. 4. 30	
11	山 口 正 文	S37. 5. 1 ~ 40. 4. 30	
12	高 木 欣 一	S40. 5. 1 ~ 47. 4. 30	
13	五十嵐 康 雄	S47. 5. 1 ~ 50. 4. 30	
14	下 田 智 久	S50. 5. 1 ~ 52. 3. 31	
15	山 下 慶 子	S52. 4. 1 ~ 52. 10. 31	所長心得医幹
16	山 下 慶 子	S52. 11. 1 ~ 56. 3. 31	
17	久 保 正 栄	S56. 4. 1 ~ 58. 3. 31	
18	藤 枝 隆	S58. 4. 1 ~ 62. 3. 31	
19	牧 野 賤 夫	S62. 4. 1 ~ 63. 3. 31	
20	木野田 昌 彦	S63. 4. 1 ~ H 3. 3. 31	
21	田 辺 博 義	H 3. 4. 1 ~ 8. 3. 31	
22	中 島 守	H 8. 4. 1 ~ 10. 3. 31	
23	松 本 隆 任	H10. 4. 1 ~ 14. 3. 31	
24	中 島 守	H14. 4. 1 ~ 17. 3. 31	
25	大 村 外志隆	H17. 4. 1 ~ 18. 3. 31	兼 務
26	中 島 守	H18. 4. 1 ~ 20. 3. 31	H18年度 兼務
27	柳 澤 秀 明	H20. 4. 1 ~ 23. 3. 31	
28	松 本 隆 任	H23. 4. 1 ~ 27. 3. 31	
29	小 坂 高 洋	H27. 4. 1 ~ 31. 3. 31	H30年度 兼務
30	遠 藤 浩 正	H31. 4. 1 ~ R3. 9. 31	
31	中 島 守	R3. 10. 1 ~ 4. 3. 31	兼 務
32	遠 藤 浩 正	R4. 4. 1 ~ 6. 3. 31	R4年度 兼務
33	柳 澤 大 輔	R6. 4. 1 ~	

埼玉県本庄保健所案内図



埼玉県本庄保健所 〒367-0047 埼玉県本庄市前原 1-8-1 2
電話 0495 (22) 6481

J R高崎線 本庄駅 南口から徒歩15分



埼玉県のマスコット
コバトン&さいたまっち

令和 7 年度版 事業概要

令和 7 年 9 月発行

編集・発行 埼玉県本庄保健所

〒367-0047

埼玉県本庄市前原 1-8-12

電 話 0495 (22) 6481

E-mail u226481@pref.saitama.lg.jp